

2013 DISCLOSURE

カーディフ損害保険会社の現状

平成24年4月1日～平成25年3月31日



BNP PARIBAS
CARDIF

| The insurer for a changing world

目次

私たちは、カーディフ損害保険会社です。

BNP パリバ・カーディフについて	2
マネジメント・メッセージ	4
カーディフの「バンカシュアランス」のご紹介	6
お客さまサービスへの取り組み	8
社会貢献活動について	10

カーディフ損害保険会社 事業概況のご報告

平成 24 年度の事業の概況	14
保険商品について	16
代理店への教育・研修について	17
情報システムについて	17
コーポレートガバナンスへの対応	18

カーディフ損害保険会社 データ資料編

会社と組織に関するデータ	26
業績データ	28

カーディフ損害保険会社と日本におけるカーディフグループについて

カーディフ損害保険会社は、フランスに本拠を置く保険会社 BNP パリバ・カーディフに属するカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール¹の日本支店です。

当社の正式な事業所名称は「カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール 日本支店」です。本資料においては、通称である「カーディフ損害保険会社」または「カーディフ損保」を使用しています。

カーディフ損害保険会社は、カーディフ生命保険会社（正式事業所名：カーディフ・アシュアランス・ヴィ日本支店）とともに、日本におけるカーディフグループとして両社の強みを活かしながら保険事業を展開しています。

カーディフ損害保険会社の現状 平成 24 年度

この資料は保険業法第 111 条に基づき、平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日～平成 25 年 3 月 31 日）の当社の事業活動および財務状況などをご報告するために制作したディスクロージャー誌です。

平成 25 年 4 月以降の最新情報は当社のホームページでご覧いただけます。

- カーディフグループ www.cardif.co.jp
- カーディフ損害保険会社 www.cardif.co.jp/risques

私たちは、 カーディフ損害保険会社です。

私たちは、ご契約のひとつひとつに、物語りがあることを知っています。

そこにはお客さまの大切な暮らしがあり、
かけがえのないご家族への優しさがあり、
そして、たくさんの想いの詰まった夢があります。
ひとつとして同じもののないお客さまの人生という物語りを
私たちカーディフにお手伝いさせてください。

私たちはさまざまな保険商品を通じて
経済の急変や万一の失業、不慮の事故や病気に備え、
お客さまがより大きな「安心」に包まれながら
笑顔とともにライフプランを実現していけるよう
支えていきたいと願っています。

保険とは、家族を、誰かを、自分を想う「気持ち」です。
私たちはご契約ひとつひとつに込められた、そのたくさんの気持ちを
何よりも大切にしながら、お客さまが安心して物語りを紡ぎ続けていけるよう
寄り添っていきたいと考えています。

私たちカーディフは、お客さまのための保険会社です。
これからも、たくさんの素敵な物語りに出会えますように。

“私たちカーディフは、世界中で金融サービスを展開する BNPパリバグループの保険部門です。”

BNPパリバ・カーディフは、バンカシュアランスのスペシャリストとして、世界37*カ国の市場で他にはない保険のビジネスモデルを創り出しています。

BNPパリバ・カーディフについて

*フランス本社を含む。

1973年の設立から今年40年目を迎えたBNPパリバ・カーディフは、ヨーロッパから南米、アジアへとネットワークを拡げ、今日、世界で約9,000万人のご契約者の皆さまに、保障性および貯蓄性の保険商品・サービスを提供しています。

設立以来、カーディフは「バンカシュアランス」という独自のビジネスモデルを軸に世界の市場を開拓してきました。銀行などの金融機関を主なパートナーとして、パートナーの商品やサービスに親和性の高い保障を融合し、新たな価値をプラスした金融商品としてお客さまにご提供してきました。BNPパリバ・カーディフの成長の原動力であるパートナーシップは、世界有数の大手銀行から各国・地域に根ざした銀行、ノンバンク、流通・小売業などへと展開しながら、保険と金融サービスの新しい形を提案し続けています。

保険財務力の格付け

— 保険会社経営の健全性の指標

A+ カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
(カーディフ損害保険会社)

A+ カーディフ・アシュアランス・ヴィ
(カーディフ生命保険会社)

保険財務力格付けとは、保険会社の保険金支払い能力に関して財務内容を第三者が評価したものです。カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールとカーディフ・アシュアランス・ヴィは、世界的な格付機関であるスタンダード&プアーズ(S&P)より、保険財務力格付け「A+」(支払い能力は強い)という評価を得ています。

※この格付けは2013年6月末現在のものであり、将来的には変化する可能性があります。
※この格付けは本社(フランス)で取得したものであり、日本における事業だけのものではありません。

※保険財務力格付けは、保険会社の保険金支払い能力に関する格付会社の意見を表しています。ただし、保険金等の支払いを保証するものではありません。

BNPパリバ・カーディフの組織

— BNPパリバグループの保険事業を担うカーディフ



BNPパリバグループについて

BNPパリバグループは、フランスに本拠を置く BNPパリバ銀行を中核とする一大金融グループです。世界約 80 の国と地域で、約 19 万人の社員がリテールバンキング、投資銀行業務、資産運用業務、保険業務といった幅広い金融ビジネスを展開しています。収益力および株式時価総額ではユーロ圏トップクラスの規模を誇り、2012 年の純利益は 65 億 5,300 万ユーロ、総資産は 1 兆 9,070 億ユーロを計上しました。

日本においては、生命保険・損害保険業務を展開するカーディフのほか、証券・投資銀行業務、法人向け銀行業務、投信投資顧問業務など、各法人において多岐にわたる金融サービスを展開しています。



BNPパリバグループのリテールバンク・ネットワークは、フランスをはじめとするユーロ圏を中心に、世界で約 7,000 の店舗を通じて個人から法人のお客さまに幅広い金融サービスを提供しています。

BNPパリバ・カーディフの業績ハイライト

— 過去 5 年間の業績の推移

2012 年に入ると急激な景気後退の懸念はいったん緩和されたものの、依然として各国経済は不安定さを抱えた状態にあるなか、2012 年においても、多様性とバランスに富んだ BNP

パリバ・カーディフのビジネスモデルは、その強さを存分に発揮し、安定した財務基盤を反映する業績となりました。

収入保険料 (Gross Written Premium) (億ユーロ)



税引前利益 (Pre-Tax Net Profit) (億ユーロ)



運用資産 (Asset Under Management) (億ユーロ)



銀行業務純利益 (Net Banking Income) (億ユーロ)



▶ このページに掲載されている業績データは、すべて BNPパリバグループおよび BNPパリバ・カーディフのデータ (12月31日に終了した1年間) です。

“私たちカーディフは、 バンカシュアランスで保険をもっと 親しみやすいものにしていきます。”

必要なときに必要なだけ、
もっとわかりやすく、もっと便利に保険をお届けするための
イノベーションに挑戦しています。

ごあいさつ

保険は、残念ながら多くの人に複雑でわかりにくい商品だと思われています。私たちカーディフは、保険をもっと身近に感じていただくために、「保険の届け方」にこだわっています。私たちのお客さまは、就職、結婚、子どもの誕生、マイホームの購入など、人生の節目ごとに銀行に行きます。銀行で口座を開き、貯蓄を始め、お金を借りています。お客さまが、こうしてご自身のマネープランを考えているときに、それにぴったりと合った、必要にして十分な保険が提示される。こういう保険の届け方を私たちは「バンカシュアランス」と呼んでいます。

金融機関とのパートナーシップで

私たちカーディフは、日本全国にある銀行・金融機関（＝バンク）をパートナーとして保険の仕事をしています。パートナーが提供する金融商品にカーディフの保障（＝アシュアランス）を融合させて価値をアップさせたり、パートナーとお客さまの関係を保険によってもっと深めてもらったり、カーディフのバンカシュアランスは、お客さま、パートナー、そして

カーディフの三者が笑顔になれる事業のあり方を追い求めています。特に私たちが注力している住宅ローンに対する保障分野では、多くのお客さまとパートナーからのご支持をいただき、順調に成長を続けています。この場をお借りして、お礼申し上げます。

保険業界の常識にとらわれないイノベーション

保険がもっとわかりやすく、便利になるために、まだやれることはたくさんあります。『なるほど、お金を動かすときに、こういう安心があるのはいいよね』。私たちが目指しているのは、お客さまのそんな気持ちをつくりだす保険のイノベーションです。必要な時に必要なだけの保険に出会えているお客さまはそう多くはありません。もっと気軽に、もっと便利に、お客さまが保険と出会うチャンスが必要なのです。

私たちは、お客さまとパートナーの接点をよく知り、よく観察して、保険と組み合わせると嬉しいモノやサービスを探しだそうと努力しています。その結果、少しずつではありますが、住宅ローン以外にも私たちが保障を提供する分野は

日本におけるカーディフの提携金融機関

一地域に根ざした全国の金融機関とのパートナーシップ

日本におけるカーディフは、お客さまにとって身近な全国各地の銀行などとのパートナーシップを通じて、保険のイノベーションに取り組んでいます。金融機関と保険の融合がお客さまとの新たな接点を創り出し、金融機関とお客さまの関係を一層深化させています。



▶ 銀行には信用金庫も含まれます。（平成 25 年 3 月末現在）



カーディフ生命保険会社 日本における代表者
久米 保則 Yasunori Kume

カーディフ損害保険会社 日本における代表者
草鹿 泰士 Yasushi Kusaka

拡大しています。今後も、さらに私たちのイノベーションの対象を広げ、より多くのお客さまに良い保険との「出会いの場」を提供していきたいと考えています。

私たちカーディフは、世界有数の金融グループであるBNPパリバの一員として強固な財務基盤を持ち、お客さまの将来を支える責任を果たしています。この安定した基盤と健全性

のうえに、ユニークであり続け、イノベーションを推進し続ける企業文化を大切に育んでいきます。どうぞここにお届けする平成24年度の業績報告をご一読ください。

カーディフ損害保険会社 草鹿 泰士
日本における代表者

パートナーの金融機関を通じて、今年度も多くのお客さまのライフプランに大きな安心をお届けすることができました。

カーディフ損害保険会社は、金融機関で住宅ローンをご利用のお客さまがガンや脳卒中などの疾病で就業不能になった場合や、会社の倒産などで非自発的に失業した場合にローン返済を保障する保険を主力として成長を遂げてきました。これからも、お客さまや金融機関の皆さまの声に耳を傾け、カーディフ生命保険会社とともに保険の届け方を追求していきます。

正味収入保険料 (百万円)



保険引受利益 (百万円)



▶ このページに掲載されている業績データは、すべてカーディフ損害保険会社のデータです。カーディフ損害保険会社の事業の概況は、14ページをご参照ください。

“私たちカーディフは、
お客さまのライフプランに
いま必要な保険をお届けしています。”

お金のことを考えるときは、どうぞ一緒に保険のことも。
金融機関と手を携えたバンカシュアランスが、
保険の新しい可能性を広げています。

カーディフの「バンカシュアランス」について

未来の楽しみや目標のためにお金を“ためる”。マイホームの夢をかなえるためにお金を“かりる”。将来や家族の安心のためにお金を“ふやす”。

お客さまが銀行（＝バンク）でお金のことを考えるとき、それは自然に、心地よく保険を受け止めていただけるときだと私たちは考えます。お客さまの想いに寄り添って、いま

必要な保障（＝アシュアランス）をご提案する。それが私たちカーディフの「バンカシュアランス」という保険の届け方です。

日本におけるカーディフは、カーディフ損害保険会社とカーディフ生命保険会社が相互に補完し合いながら、パートナーである金融機関の商品とお客さまの気持ちをつなぐ保険商品をお届けしています。

「かりる」ときの安心

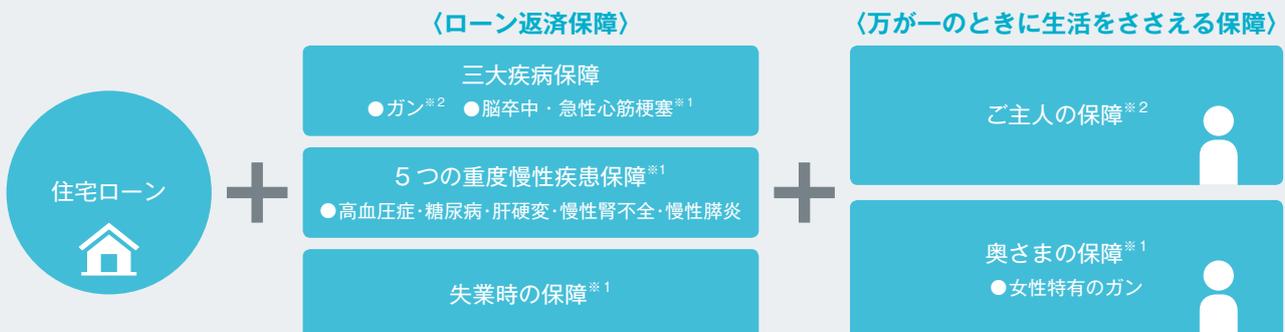
ローンの保険

住宅ローンには、ローンご返済中に不意に起きてしまった病気やケガ、または非自発的に失業された場合に、お客さまのご返済を保障する「ローン返済保障」のほか、ご主人がガンと診断されたらまとまったお金を全額一括でお受け取

りいただける保障や、奥さまが女性特有のガンにかかった場合の保障まで、ローン返済中の家族の生活を幅広くバックアップする保障をお届けします。

金融機関の商品

カーディフの保障



※1 「5つの重度慢性疾患保障」、三大疾病保障の「脳卒中・急性心筋梗塞の保障」、「失業時の保障」および「奥さまの保障」は、カーディフ損害保険会社がお引き受けします。
※2 三大疾病保障の「ガンの保障」および「ご主人の保障」は、カーディフ生命保険会社がお引き受けします。

「ためる・ふやす」ときの安心

普通預金の保険

毎日の生活に欠かせない普通預金には、病気やケガで突然収入が途絶える不安に備える保障をお届けします。普通預金口座をご利用のお客さまが病気やケガで15日以上働けなくなったとき、保険料のご負担なく*、お見舞金として保険金をお受け取りいただけます。

*無料プランの場合

※「普通預金の保険」は、カーディフ損害保険会社がお引き受けします。

金融機関の商品



カーディフの保障

就業不能
生活サポート保障

定期預金の保険

将来の資金づくりのための定期預金には、ガンにかかっても資金を維持しながら必要なお金が受け取れる保障をお届けします。定期預金口座をご利用のお客さまがガンになったとき、保険料のご負担なく、預金金額の一定比率(50~100%)の保険金をお受け取りいただけます。

※「定期預金の保険」は、カーディフ損害保険会社がお引き受けします。

金融機関の商品



カーディフの保障

ガンの保障

ラップ口座の保険

資産運用をプロに任せるラップ口座（投資一任運用商品）には、セカンドライフ準備世代の“健康”に備えるガンと介護の保障をお届けします。保険料のご負担なく、万が一のときにはラップ口座のご契約金額に応じた保険金をお受け取りいただけるので、資産を取り崩さずに運用を続けながら、治療や介護に備えることができます。

※「ラップ口座の保険」は、カーディフ損害保険会社がお引き受けします。

金融機関の商品



カーディフの保障

ガンの保障



介護の保障

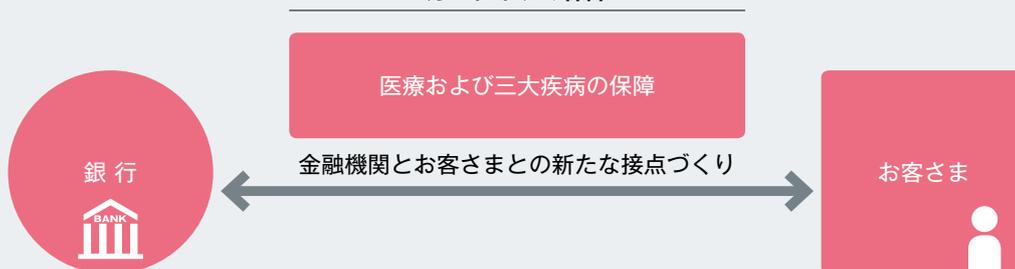
「将来にそなえる」ときの安心

医療および三大疾病の保険

病気による入院と手術への手厚い保障に加え、10年後に満期保険金が受け取れる「安心の保障とうれしいボーナス」がひとつになった医療保険や、ガンと診断されたら入院や手術の有無に関わらず、決まった金額を全額一括で

受け取れるシンプルでわかりやすいガン保険をお届けしています。いずれも、パートナーである銀行の口座を持つお客さまを対象に、電話によるご案内（テレマーケティング方式）を通じてご提供しています。

カーディフの保障



※「医療および三大疾病の保険」は、カーディフ生命保険会社がお引き受けします。

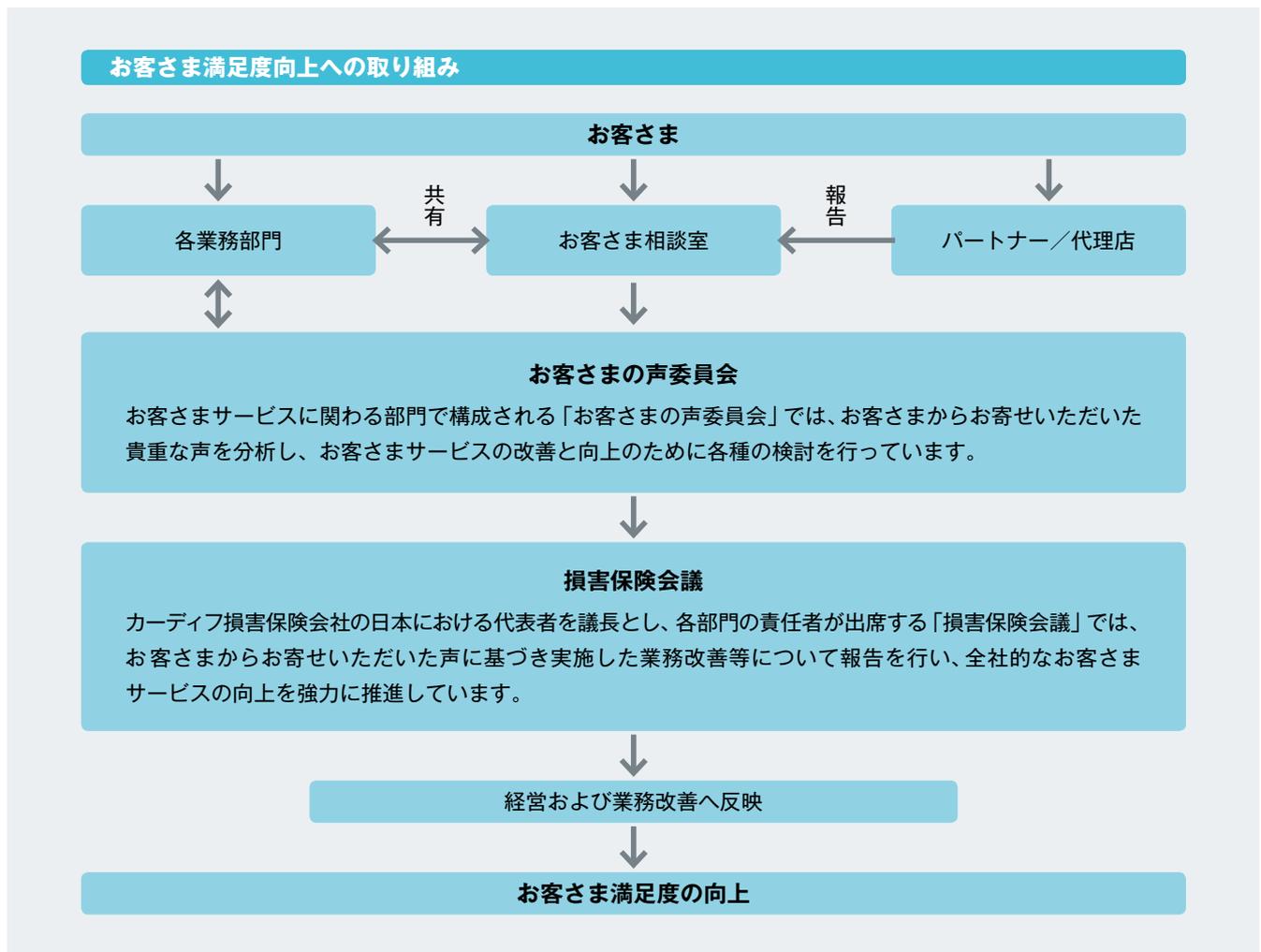
“私たちカーディフは、
まっすぐにお客さまと向き合い、
サービスの向上に取り組めます。”

お客さまから寄せられるご意見・ご要望の
ひとつひとつを大切に受け止め、
より良いサービスのご提供を目指しています。

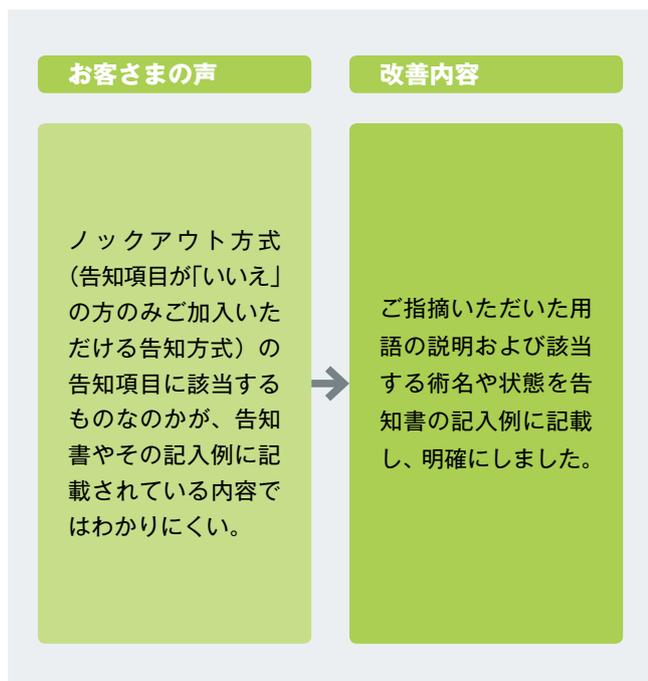
「お客さまの声」を経営・業務に活かす仕組み

当社では、お客さまやパートナーである金融機関を通じて寄せられるご意見・ご要望を積極的に経営や業務改善に取り入れるため、社内に「お客さまの声委員会」および「損害保険会

議」を設置し、お客さま本位の商品開発やお客さまサービスの向上に日々努めています。



「お客様の声」をもとに取り組んだ改善事例



お客さまからのご相談・苦情について

お客さまからいただくご相談（ご照会・ご請求）は、当社の「お客さま相談室」が窓口となり、お客さまからのお申し出をよくお聞きし、不明な点があれば事実を確認した上でお答えすることを徹底しています。

平成24年度にお寄せいただいたご相談受付数は、7,360件となり、うち、127件の苦情をお寄せいただきました。

平成24年度にいただいた苦情※の内訳

項目	件数	占率
保険契約の加入等に関するもの（新契約関係）	43	33.9%
保険料の支払い等に関するもの（収納関係）	0	0.0%
契約後の手続きに関するもの（保全関係）	36	28.3%
保険金、給付金の支払い等に関するもの（保険金・給付金等関係）	42	33.1%
その他	6	4.7%
合計	127	100.0%

※当社では、お客さまのお申し出時、または、ご対応の過程でご不満を表明されたものを「苦情」としています。

お客さまへの情報提供

当社では、お客さまに長期にわたるご契約について正しくご理解いただくために、また、より多くのお客さまに当社に

ついて知っていただくために、さまざまな書類や冊子、また、当社ホームページを通じて、情報の提供を行っています。

商品に関する情報およびデメリット情報の提供

損害保険にご加入にされるお客さまには、保険契約の内容（契約概要）、お申し込みにあたり特にご注意いただきたい事項（注意喚起情報）および個人情報の取り扱いについてなどを記載した「被保険者のしおり」をお届けしています。

商品の仕組みや特徴だけでなく、「告知義務違反」「免責」「解約」などのいわゆるデメリット情報を知らなかったためにお客さまが不利益を被ることのないよう、ご契約締結前には重要事項の説明を徹底しています。

経営状況に関する情報

お客さまをはじめ、一般の方々に当社の事業や財務状況へのご理解を一層深めていただくために、会社案内を兼ねた本ディスクロージャー誌「カーディフ損害保険会社の現状」を

毎年発行しています。また、本ディスクロージャー誌は当社ホームページでもご覧いただけます。

カーディフグループホームページ

www.cardif.co.jp

カーディフ損害保険会社「業績報告」からご覧いただけます。

カーディフ損害保険
CARDIF-ASSURANCE

- 企業情報(お知らせ)
- 業績報告
- 社会的責任への取組



カーディフ損害保険会社ホームページ

www.cardif.co.jp/risques

企業情報「業績報告」からご覧いただけます。

企業情報

- 業績報告
- 社会的責任への取組

※このリンクをクリック



“私たちカーディフは、
ひとりの企業市民として、
私たちの社会に貢献していきます。”

お客さまとともに暮らす社会に対して、私たちにできること。
皆さまへの感謝の気持ちを込めて、
小さな“ちから”を積み重ねながら活動しています。

東日本大震災復興支援活動

社員のボランティア活動支援

社員の被災地でのボランティア活動を促進するために「ボランティア休暇制度」および「ボランティア活動費用補助制度」を設けています。

これからもより多くの社員がボランティア活動に従事できるよう、カーディフ損害保険会社およびカーディフ生命保険会社だけでなく、BNPパリバグループ全体で支援していきます。



チャリティイベント「福幸食堂」を開催

社員に被災地をもっと身近に感じて欲しいという願いから、被災地の名産品を用意した社内イベント「福幸食堂」を開催しました。このイベントでは、岩手、宮城、福島で育った社員がそれぞれの観光大使として、イベントに集まった社員に各地方の魅力をアピールしました。

また、ゲストとして、「3.11 肖像写真プロジェクト」を主催している写真家の小林伸幸氏を迎え、被災地の皆さんの前向きな姿を熱く語っていただきました。このイベントで集まったお金は、同プロジェクトの活動支援金として寄付しました。



エスプレッソ募金活動—SAKURA+PROJECT へ寄付

社員が社内のエスプレッソを一杯飲むごとに 50 円を被災地に募金する支援活動を行っています。平成 24 年度は、集まった募金を、東北の被災地に桜を 1,000 本ずつ植樹して新たな“桜の名所”（＝観光資源）をつくり、支援する復興プロジェクトの「SAKURA+PROJECT」へ寄付しました。

● SAKURA+PROJECT <http://sakura-plus.jp>



「走れ東北！移動図書館プロジェクト」への支援

ブックオフオンラインとの共同による被災地支援プログラムを今年度も継続して行いました。社員から古本、CD、DVDを回収し、ブックオフオンラインがこれらを買取り、その買取り金額に10%を上乗せした金額を公益社団法人シャンティ国際ボランティア会が行っている「走れ東北！移動図書館プロジェクト」に寄付いたしました。

このプログラムは、「キズナ☆つながる計画」という名称で、当社が支援している「ここを育てるタグラグビー教室」と一緒に、都内小学校3校でも実施しました。

● シャンティ国際ボランティア会 走れ東北！移動図書館プロジェクト <http://sva.or.jp/tohoku>



教育支援活動

「3.11 肖像写真プロジェクト」特別授業を小・中学校で実施

「3.11 肖像写真プロジェクト」は、写真家の小林伸幸氏が代表をつとめる活動です。被災者の肖像写真を撮影し、その写真にメッセージを添えてプレゼントをすることで被災者の明日への第一歩を支援しようというプロジェクトです。当社は、このプロジェクトがスタートした平成23年7月から支援を行っています。平成24年度は、小林氏が小学校3校と中学校1校に赴き、この活動を紹介します。授業を行い、子どもたちに被災者とのかわりや被災地の復興支援について考える機会をつくりました。

● 3.11 肖像写真プロジェクト <http://311portrait.com/jp>



ここを育てるタグラグビー教室への支援

平成22年より、「心を育てるタグラグビー教室」を支援しています。タグラグビーは、基本はラグビーのルールで行いますが、タックルをする代わりに2本のタグ（リボン）をとる方式の誰でも安全に楽しめるスポーツです。

このプログラムを通じて、多くの子どもたちに仲間を思いやる気持ちや、チャレンジ精神、感謝のこころなどを体感してもらうことを願っています。平成24年度も元ラグビーWカップ日本代表のテクニカルコーチをつとめた村田祐造氏を講師に迎え、都内近郊の小学校4校で実施し、約150名の子どもたちが参加しました。



経済広報センター「教員の民間企業研修」への参加

一般財団法人経済広報センターが主催するこの研修プログラムは、教職員の方々に、企業活動の考え方や社会貢献活動への取り組みなどをご紹介し、その体験を子どもたちへ伝え、今後の学校運営に活かしていただくことを目的に行われています。当社は平成20年度より毎夏参加し、平成24年度は神奈川県教育委員会より5名の先生をお招きし、「コミュニケーション能力の向上」をテーマとする研修のほか、社員や「3.11 肖像写真プロジェクト」の主催者である小林氏とも交流。参加した先生方からは、「校内の業務改善や保護者とのコミュニケーション改善の参考になった」という声をいただきました。

● 経済広報センター 教員の民間企業研修 <http://www.kkc.or.jp/company/kyouin>



地域支援活動

コミュニティにおける清掃活動

いつもお世話になっているコミュニティへ感謝の意をこめて、毎月第3木曜日にオフィスのある東京都渋谷区桜丘町の清掃活動を行っています。また平成24年4月の「しぶやの日」には、渋谷区が推奨する渋谷区一斉清掃活動にも参加しました。

● 渋谷区ホームページ <http://www.city.shibuya.tokyo.jp>



「NPO 法人渋谷さくら育樹の会」への支援

平成21年度より、オフィスの近くにある“しぶや桜通り”の桜並木を保護するNPO団体「渋谷さくら育樹の会」の活動に参加し、この団体が推進する“花いっぱい街づくり活動”を支援しています。

● 渋谷さくら育樹の会 <http://shibuya-s-hills.jp>



社員のボランティア活動表彰制度

ファンタジスタヒーロープログラム

「ファンタジスタヒーロープログラム」とは、社員一人ひとりが社会の一員としての責任を果たし、ボランティア精神のさらなる向上を図るために、当社およびカーディフ生命保険会社が企画した社員参加のボランティア活動に、1年間でもっとも多く参加・協力した社員を表彰する制度です。この制度では社員を表彰するだけでなく、社員が希望する慈善団体に3万円を当社が寄付しています。平成24年度は東日本大震災の被災地でのボランティア活動や、タグラグビー教室にも積極的に参加した社員が3代目として表彰されました。都内の小学校で実施した「3.11 肖像写真プロジェクト」の特別授業では、「授業終了後の子どもたちの顔は“今、感じていることをすぐに誰かに話したい!”という表情で輝いていました。この体験が子どもたちの素直な言葉でご家族や友達に伝わっていくことを思うと、とてもうれしい気持ちになりました」と感想を届けてくれました。



ファンタジスタヒーロープログラム
カーディフ損害保険会社 営業企画部 岡田有希代

カーディフ損害保険会社 事業概況のご報告

平成 24 年度の事業の概況

1. 業績ハイライトとトピックス ————— 14

保険商品について

1. 商品ラインナップ（平成 25 年 7 月 1 日現在） — 16
2. 商品開発の状況 ————— 16

代理店への教育・研修について

1. 代理店向け教育・研修プログラム ————— 17

情報システムについて

1. 情報システムの構築と運用体制 ————— 17

コーポレートガバナンスへの対応

1. リスク管理への取り組み ————— 18
2. 法令遵守の体制 ————— 19
3. 第三分野保険のストレステスト ————— 20
4. 金融 ADR 制度への対応 ————— 20
5. 個人データ（個人情報）保護について ————— 20
6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 — 23
7. 利益相反の管理について ————— 23

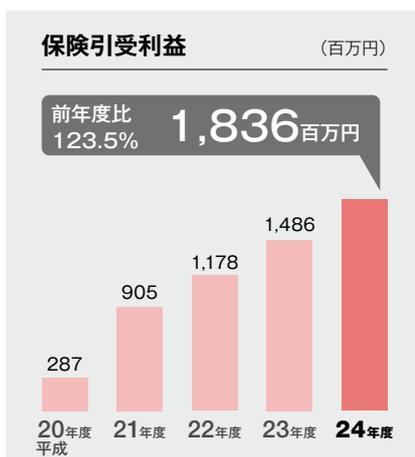
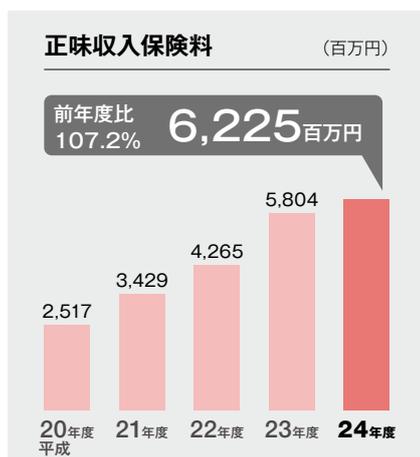
平成 24 年度の事業の概況

1. 業績ハイライトとトピックス

(1) 契約業績の状況

正味収入保険料 62 億円、保険引受利益は 18 億円を達成しました。

平成 24 年度も住宅ローンに付帯した保険契約の販売が好調に推移し、正味収入保険料は 6,225 百万円（前年度比 107.2%）となりました。また、保険引受利益は 1,836 百万円（前年度比 123.5%）となりました。



正味収入保険料

損害保険会社が引き受けた危険に対する保険料で、お客さまからいただいた保険料から再保険*に要した保険料等を加減したものです。

*再保険

引き受けた危険を分散するために、引き受けた危険の一部または全てを他の損害保険会社に引き受けてもらうことです。

保険引受利益

損害保険の引受によって得ることのできる利益です。生命保険会社では「基礎利益」が保険引受利益に該当します。

(2) 収支の状況

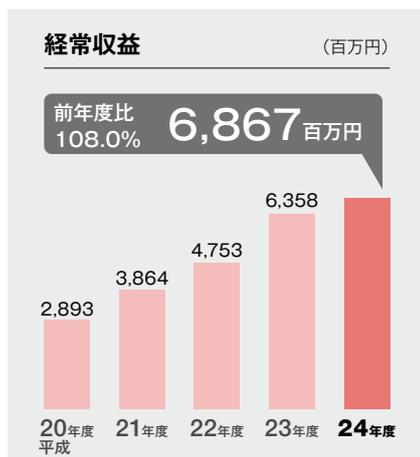
当期純利益は前年度比 131.3% の 16 億円で増益となりました。

経常収益は 6,867 百万円（前年度比 108.0%）となりました。このうち、保険引受収益が 6,225 百万円、資産運用収益が 27 百万円、その他経常収益が 614 百万円となりました。

経常費用は、4,400 百万円（前年度比 101.7%）となりました。このうち、保険引受費用が 2,748 百万円（正味支払

保険金は 2,643 百万円）、営業費および一般管理費が 1,640 百万円となりました。

以上の結果、経常利益は 2,466 百万円（前年度比 121.5%）、当期純利益は 1,631 百万円（前年度比 131.3%）とそれぞれ増益となりました。



保険引受収益

損害保険契約の引受に関連して生じる収益です。

保険引受費用

損害保険契約の引受に関連して生じる費用です。

営業費および一般管理費

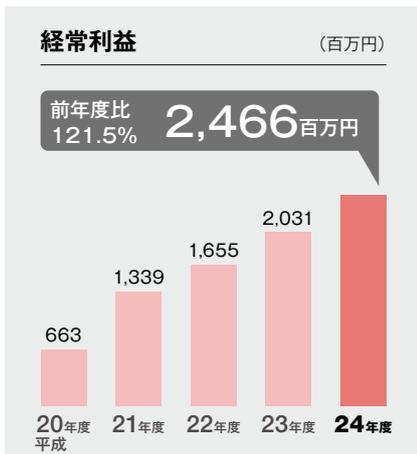
損害保険会社の事業活動に係る人件費、物件費、税金、各種拠出金の費用および管理業務全般に係る人件費・物件費・税金が計上されています。

経常収益

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する収益です。

経常費用

損害保険会社本来の事業活動により、毎年度継続的に発生する費用です。



経常利益

経常収益から経常費用を差し引いた金額です。この金額がプラスの場合は経常利益、またマイナスの場合は経常損失となります。

当期純利益

損害保険会社の最終的な利益を示したものです。

(3) 資産運用の状況

安定した利息収入と資産の健全性を目指した運用を行っています。

円建て公社債を中核とした運用を行った結果、資産運用収益は27百万円となりました。流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づいた資産運用を行っています。

資産運用収益

保有している資産を運用することで得られた収益です。

(4) 健全性の状況

ソルベンシー・マージン比率は667.6%で十分な支払余力を維持しています。

予測を超えたリスクにも対応できる支払余力を示す指標のひとつであるソルベンシー・マージン比率は当年度末667.6%となり、リスクを十分にカバーできる支払余力を確保しています。

ソルベンシー・マージン比率

大災害や株価の大暴落など、通常の予測を超えて発生するリスクに対応できる支払余力を有しているか判断するための行政監督上の指標です。この比率が200%以上あれば、保険金等の支払能力は問題ないとされています。

(5) トピックス

普通預金を保障で差別化する「就業不能生活サポート保険」の提供を開始しました。

病気やケガで就業不能となった時の生活を守る「就業不能生活サポート保険」を開発。平成24年4月より、北都銀行の普通預金口座と、生活リスクへの保障がひとつになった“お守り口座”として、同行のお客さまへ提供を開始しました。

お客さまには保険料のご負担なく*、15日以上就業不能になった場合にお見舞金をお支払いすることで、銀行とお客さまとのより良い関係づくりのお役に立てる商品です。

※無料プランの場合

ラップ口座を活用した業界初の保険付加サービスを三井住友信託銀行と共同開発しました。

平成25年4月、三井住友信託銀行のラップ口座（投資一任運用商品）にガンまたは介護の保障を付加した「人生安心パッケージ」を、満40歳～65歳の同行のお客さまを対象に提供を開始しました。お客さまにはラップ口座へのご契約金額

500万円ごとに、保険金額100万円のガン保険または介護保険に保険料のご負担なしでご加入いただけます。退職後の“お金”と“健康”という2つの不安に備えることで、セカンドライフ準備世代のお客さまに大きな安心をお届けします。

保険商品について

1. 商品ラインナップ（平成 25 年 7 月 1 日現在）

ローン返済支援の保険	傷害・疾病の保険
<ul style="list-style-type: none"> ■ 就業不能信用費用保険 ■ 失業信用費用保険 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 傷害保険 ■ 家族傷害保険 ■ 交通事故傷害保険 ■ ファミリー交通傷害保険 ■ 介護保険 <ul style="list-style-type: none"> ■ ガン保険 ■ 重度慢性疾患保険 ■ 就業不能生活サポート保険 ■ 入院生活サポート保険 ■ こども保険

2. 商品開発の状況

当社は、就業不能信用費用保険および失業信用費用保険を主力として事業を展開しており、金融機関をはじめとするパートナーとそのお客さま双方にとってメリットのある商品の開発に努めています。

特に、銀行等でローンをご利用になるお客さま向けの商品においては、長期にわたる返済中のさまざまな保障ニーズにお応えする商品の提供を通じて、金融機関とお客さまとのより良い関係構築の機会創出を支援しています。

(1) ローン返済支援の保険

平成 12 年度	就業不能信用費用保険および失業信用費用保険を開発。
平成 14 年度	就業不能信用費用保険の特約として「悪性新生物診断給付金特約」を開発。
平成 15 年度	就業不能信用費用保険の特約として「就業不能時入院費用保障特約」を開発。
平成 17 年度	就業不能信用費用保険の特約として「急性心筋梗塞診断給付金特約」および「脳卒中診断給付金特約」を開発。
平成 18 年度	就業不能信用費用保険の特約として「重度慢性疾患のみ保障特約」および「債務繰上返済支援特約」を開発。
平成 21 年度	就業不能信用費用保険の特約として「悪性新生物診断給付金（配偶者・女性用）」を開発。
平成 24 年度	就業不能信用費用保険の特約として「特定疾病および重度慢性疾患保障対象外特約」を開発。

(2) 傷害・疾病の保険

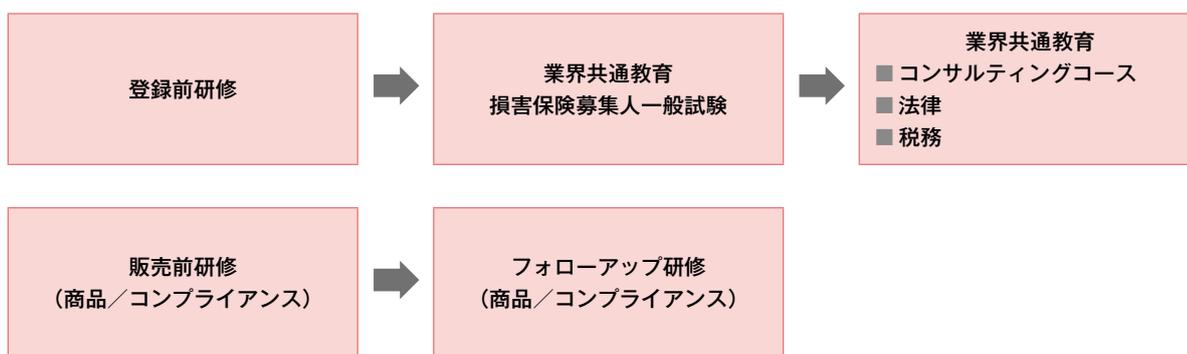
平成 18 年度	傷害保険の特約として「自然災害における保険金の追加支払に関する特約」、「被災者支援特約」および「自然災害による臨時費用補償特約」を開発。
平成 22 年度	給付を一時金に限定し、保障をそれぞれ「公的介護認定」、「ガン診断・入院」および「重度慢性疾患による入院」に限定したシンプルな商品として、介護保険、ガン保険および重度慢性疾患保険を開発。
平成 23 年度	就業不能および入院の期間の生活を守る保険として「就業不能生活サポート保険」および「入院生活サポート保険」を開発。
平成 24 年度	お子さまを対象とした保険として、入院による一時金給付、賠償責任保障および 5 年ごとのボーナス付きの「こども保険」を開発。

代理店への教育・研修について

1. 代理店向け教育・研修プログラム

当社では、商品提供先であるパートナー（代理店）の方々に保険提案のプロフェッショナルとしてより質の高いサービスを提供していただけるよう、業界共通研修、商品知識の習得、さらに独自のプログラムに基づく販売実践研修等を行っています。

また、お客さま保護の観点からコンプライアンス研修にも力を入れ、法令等を遵守しつつ、お客さまの期待に沿える保険提案ができるよう、代理店への継続的なサポートを行っています。



情報システムについて

1. 情報システムの構築と運用体制

当社では、お客さまのご契約を安全かつ確実に管理するとともに、パートナーである金融機関に付加価値の高いサービスを提供することを第一に考えた情報システムの構築・運用に

努めています。具体的には次のような取り組みを通じて、急速に変化する情報システム環境に柔軟に対応しています。

最適なシステムの導入	契約管理、業績管理、コールセンターサポート等、各業務に最適な情報システム技術を適用し運用することで、保険契約に関する管理業務を適切、迅速かつ効率的に処理できる基盤を構築しています。
情報セキュリティ管理態勢の構築	本社であるBNPパリバ・カーディフのセキュリティポリシーのみならず、日本国内における安全対策基準も考慮に入れた、情報セキュリティ管理態勢を構築し運用することで、完全性、可用性、機密性を担保した情報管理を実施しています。
堅牢なシステムバックアップ体制	高度な情報セキュリティ環境下にあるバックアップセンターに業務継続上必要なバックアップシステムを構築しており、大災害等に直面した際でも事業継続が可能な体制を確保しています。

コーポレートガバナンスへの対応

1. リスク管理への取り組み

当社は、お客さまに長期にわたって安心をお届けすることを使命とする損害保険会社として、健全かつ適切な業務運営を確保するために、リスク管理の強化に努めています。

(1) 基本方針

リスクの的確な把握および適切なコントロールによる厳格なリスク管理は、保険会社経営の最重要課題の1つと認識しています。BNP バリバグループに属するカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの日本支店である当社は、

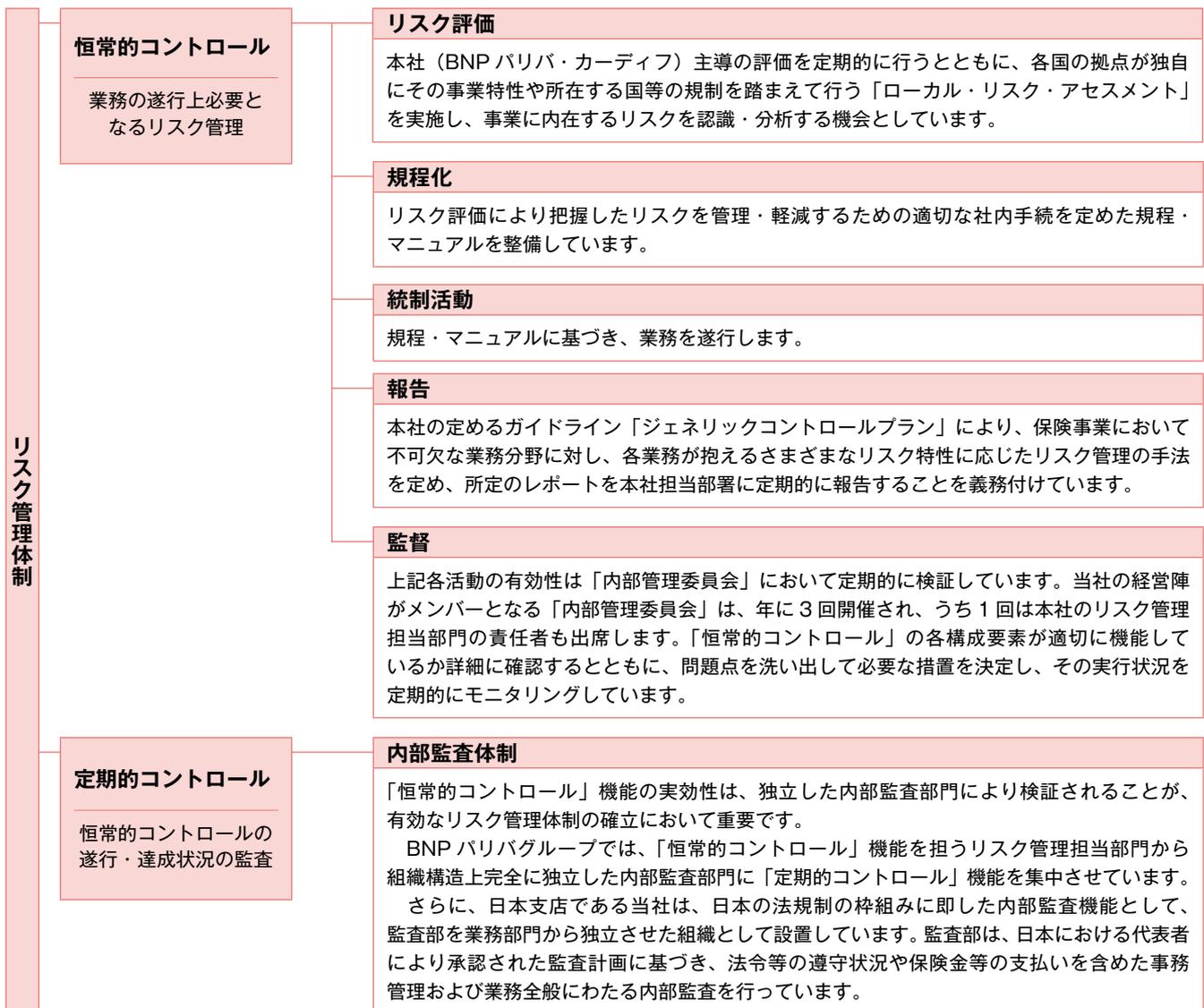
BNP バリバグループのリスク管理を基本に、日本における事業領域や規模の拡大に付随するリスクに適合させてリスク管理を行い、継続的に内部管理体制の充実を図っています。

(2) リスク管理の体制

BNP バリバグループのリスク管理体制に従い、当社では「恒常的コントロール」と「定期的コントロール」の2つの機能により内部統制を行っています。

における保険事業のリスクの発生とその顕在化の未然防止を行い、また、独立した内部監査部門が検証する「定期的コントロール」を実施することで、リスク管理を強化しています。

「恒常的コントロール」を適切に遂行することにより、日本



(3) ストレストテストの実施

保険会社は、その事業を営むうえで、現在および将来のさまざまな不確実性に対処する必要があります。ストレステストとは保険会社が用いるリスク管理手法の1つで、将来発生する可能性のある事象により保険会社が被る潜在的な損失を検証する手法のことをいいます。

当社では、本社の方針に基づく大地震・火災等の災害などを想定したBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定のほか、運用環境の変化に伴う保有資産の市場リスクを推測し、自己資本によりリスクを吸収できているかを確認するなど、自主的なストレステストを実施しています。

(4) 再保険を付す際および再保険を引き受ける際の方針

当社では引き受けた保険契約に係るリスクの一部を再保険に付すことでリスクのコントロールを行っています。これを出再といい、その基本方針は以下のとおりです。

- 保有する保険契約の短期的な収支の変動を抑え、長期的に安定した収益を得ることを目的とする。
- 保有するリスクや純資産の部の合計額、危険準備金などの財務的な状況に適合した再保険契約を締結する。
- リスクや財務状況の変化に対応し、適宜再保険契約の見直しを行う。

また、ほかの保険会社からの引き受けである受再は行わないこととしています。

(5) 再保険カバーの入手方法

本社再保険管理部門が承認した信頼性の高い再保険会社から再保険カバーを入手することにより、安定した再保険カバーの確保と信用リスクの回避・軽減に努めています。

2. 法令遵守の体制

コンプライアンスとは、法令遵守に留まらず、社内規程・マニュアル・企業倫理を守り、社会常識・公序良俗に配慮しながら、公正かつ公平な企業行動をとることです。

当社では、コンプライアンスは企業の存続価値および社会的信用に関する社会の重要な判断指標の1つであると認識しており、体制の強化に取り組んでいます。

基本方針の制定	コンプライアンスに関する意識の醸成と全社的な浸透を図るため、コンプライアンスに対する姿勢と考え方、体制をまとめた「コンプライアンス基本方針」を制定しています。
コンプライアンスプログラムの実施	コンプライアンス体制整備の推進を図るため、毎年コンプライアンスプログラムを策定・実施しています。このプログラムには、コンプライアンスに関する体制整備のための年間実行計画、ならびに知識普及の推進および周知徹底を図るための1年間を単位とする教育・研修計画などが含まれ、当社の社員はこの計画に従うことが義務付けられています。
コンプライアンス統括部の設置	コンプライアンス体制の整備および全社的推進のため、これを一元管理する責任部署としてコンプライアンス統括部を設置しています。

3. 第三分野保険のストレステスト

医療保険、ガン保険、介護保険などの第三分野保険は、商品内容の多様化が進んでおり、また、医療政策の変更や医療技術の進歩等による影響がもたらす不確実性を有しているといわれています。これらの理由から、販売する保険会社

には適切な対応が求められており、当社では法令に基づいた適切なリスク管理を行い、将来の保険金等のお支払いをより確実なものとするよう努めています。

■ 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性および妥当性

第三分野保険における責任準備金の積立の適切性を確保するための考え方
平成 10 年大蔵省告示第 231 号に規定されるストレステストの対象となる保険契約はありません。
負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性および妥当性
対象となる保険契約はありません。
テスト結果
対象となる保険契約はありません。

4. 金融 ADR 制度への対応

金融 ADR 制度とは、お客さまと金融機関との間で起こったトラブルを、裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら、柔軟な解決を図る手続きです。当社は、保険

業法に基づき金融庁長官の指定を受けた指定紛争機関である一般社団法人保険オンブズマン（以下、「保険オンブズマン」といいます。）と契約を締結しています。

保険オンブズマンについて

お客さまの損害保険に関するご照会・ご相談・苦情が、保険会社の対応では解決しなかった場合などは、お客さまは、保険オンブズマンにお申し出いただくことができます。

損害保険会社が法律に基づく手続実施基本契約を締結

している指定紛争解決機関として、受け付けた苦情について保険会社に解決を依頼するなど、適正な解決に努めるとともに、当事者間でトラブルを解決できない場合には、消費者相談や法律の専門家等が紛争解決手続を実施します。

一般社団法人 保険オンブズマン

TEL 03 (5425) 7963

URL <http://www.hoken-ombs.or.jp/>

住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7F

▶ 受付時間 9:00 ~ 17:00 (12:00 ~ 13:00 を除く)
(祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)

※ 保険オンブズマンの業務の詳細は、ホームページをご覧ください。

5. 個人データ（個人情報）保護について

(1) 個人情報の保護に関する方針

当社では、次頁に定める「個人情報の保護に関する方針（個人情報保護宣言）」に則り、お客さまからお預かりした個人情報の適正な管理と利用・保護に努めています。

個人情報保護に関する方針（個人情報保護宣言）

カーディフ損害保険会社は、お客さまの個人情報を保護し、安全に取り扱うことが信頼される保険会社の条件の1つと考えております。そのために次のこととお約束いたします。

- お客さまの個人情報の取り扱いに際しては、関係法令・指針等を遵守します。
- お客さまの個人情報を適正な方法で取得します。また、不正な手段で取得されたお客さまの個人情報を利用することはいたしません。
- お客さまの個人情報を当社の利用目的以外に利用することはいたしません。
- お客さまの個人情報の管理にあたっては、管理方法に安全を期すとともに、その方法を継続的に見直し改善してまいります。
- お客さまの個人情報の取り扱いに関するご質問、ご相談等のお申し出には真摯に対応いたします。

(2) 個人情報の利用目的

お客さまの個人情報の利用目的は次のとおりです。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・ご提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務

(3) 個人情報の取得および利用

法令等に定める場合を除き、お客さまの個人情報を上記(2)の利用目的のためのみに取得し、その利用目的の達成に必要な範囲内で利用します。

なお、機微（センシティブ）情報である人種、民族、信条、門地、本籍地、保健医療、性生活、犯罪経歴、または労働組合への加盟に関する情報については、保険業法施行規則

第53条の10および同法施行規則第234条第1項第17号に基づき、保険事業の適切な業務運営の確保、その他必要と認められる目的に利用目的が限定されています。当社は、これらの情報については、限定されている目的以外では取得・利用いたしません。

(4) 個人情報の提供等

第三者提供	法令に定められている場合を除き、お客さまの個人情報を、あらかじめお客さまの同意を得ずに第三者への提供はいたしません。
委託	当社の責任において、利用目的の達成に必要な範囲内でお客さまの個人情報を取り扱う業務を外部へ委託することがあります。委託に際しては、個人情報の取り扱いに関し委託先における安全管理上必要な措置を確認のうえ、守秘義務等を含む契約を締結し、かつ必要な監督を行います。
共同利用	特定の者との間でお客さまの個人情報を共同利用することがあります。当社の行っている共同利用は次のとおりです。 <ul style="list-style-type: none">■ カーディフ生命保険会社との共同利用 当社とカーディフ生命保険会社は、お客さまの個人情報を相互に提供し共同で利用することがあります。

(5) 個人データの管理

その利用目的の達成に必要な範囲において、お客さまの個人情報を含むデータ（以下、「個人データ」といいます。）を正確かつ最新の状態を維持するよう努めます。

また、個人データを保護するために必要な安全管理措置を

講じるため、個人情報保護指針をはじめとする社内規程等の整備およびそれらに沿った取り扱いとなるよう従業員等への教育の実施に努めるとともに、技術革新等に対応するようその継続的な改善に努めます。

(6) 個人情報の利用目的の通知および開示訂正等

当社が取り扱う個人情報に関して、お客さまご本人は、個人情報の保護に関する法律（以下、「個人情報保護法」といいます。）に基づき、個人情報の利用目的の通知を求めることができます。

また、個人データについて開示を求め、その内容が事実と相違している場合には、訂正を申し出ることができます。なお、

個人情報保護法に違反して個人情報が取り扱われている場合、当該データの利用停止あるいは第三者への提供の停止を求めることができます。

ただし、法令等に定められている場合など、お客さまからの利用目的の通知、個人情報の開示・訂正等の求めにお応えできないことがあります。

(7) 個人情報の取り扱いについての照会先

お客さまの個人情報やその取り扱いについてのご質問およびご照会等のお申し出先、個人情報の利用目的の通知および開示訂正等の受付窓口は次のとおりです。

個人情報の取り扱いについての照会先 **カーディフ損害保険会社 お客さま相談室**

TEL 03 (6415) 6051

▶受付時間 9:00～18:00（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 20-1 渋谷インフォスタワー 9階

また、当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。

一般社団法人 外国損害保険協会 事務局

TEL 03 (5425) 7850

URL <http://www.fnlia.gr.jp/>

住所 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 3-20-4 虎ノ門鈴木ビル7F

▶受付時間 9:00～17:00（12:00～13:00を除く）
（祝日、年末年始を除く月曜日～金曜日）

※ 外国損害保険協会の業務の詳細は、ホームページをご覧ください。

6. 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針

反社会的勢力との関係を遮断することは、当社業務の健全な発展のための重要な課題の1つであるとともに、当社に課せられた社会的責任であると考えています。

そのため、反社会的勢力への対応に関する次の基本原則を定め、警察等の外部機関とも適切に連携しつつ、暴力団、暴力団関係者、総会屋などの反社会的勢力に毅然として対処し、

反社会的勢力による被害の防止を含め一切の関係を遮断するための組織体制、その他の内部管理態勢の確保・向上を図っています。

当社では、政府が策定した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に則り、反社会的勢力との関係遮断を徹底してまいります。

反社会的勢力による被害を防止するための基本原則

■ 組織としての対応

当社は、反社会的勢力への対応に際し、担当者や担当部署だけに任せずに、経営陣以下、組織全体として対応します。

■ 外部専門機関との連携

当社は、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築します。

■ 取引を含めた一切の関係遮断

当社は、反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持ちません。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶します。

■ 有事における民事と刑事の法的対応

当社は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行います。

■ 裏取引や資金提供の禁止

当社は、反社会的勢力による不当要求が、事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事実を隠ぺいするための裏取引を絶対に行いません。

7. 利益相反の管理について

当社およびその関連会社（以下、「当社等」といいます。）は、当社等が行う取引に伴って、お客さまの利益を不当に害する

ことのないよう、法令等および当社等の利益相反管理に関する内部規程等に従って、適切に業務を管理・遂行します。

(1) 利益相反の定義

「利益相反」とは、当社等とお客さまとの間で利益が相反する状況および当社等のお客さま相互間で利益が相反する状況をいいます。

(2) 利益相反のおそれのある取引（対象取引）の特定および類型

当社等では、次の①～④の類型に該当する取引のうち、不当な利益相反のおそれのある取引（以下、「対象取引」といいます。）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

- ① 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまとの間で行う取引
- ② 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手との間で行う取引
- ③ 当社等が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
- ④ 上記①～③以外で、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引

(3) 利益相反の管理方法

当社等は、次に掲げる対象取引の管理方法を適宜選択し、または組み合わせて講じることにより、利益相反管理を行います。

- ① 対象取引を行う部門の分離による情報の遮断
- ② 取引の一方または双方の条件または方法の変更
- ③ 取引の一方または双方の中止
- ④ お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、当社等が負う守秘義務に違反しない限度での開示および場合によってはこれに加えてお客さまからの同意の取得
- ⑤ 上記①～④以外で、その他適切な方法

(4) 利益相反管理体制

当社は、適切に利益相反管理を行うため、①当社に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、対象取引の特定および管理を一元的に行うとともに、②当社従業員に研修・教育を実施し、周知・徹底します。

また、対象取引の特定および管理についての記録は、5年間適切に保存します。

当社等は、利益相反管理体制の適切性と有効性を定期的に検証・評価し、継続的に改善します。

(5) 利益相反管理の対象となる会社の範囲

当社および次の関連会社を利益相反管理の対象とします。

関連会社一覧
カーディフ生命保険会社（カーディフ・アシュアランス・ヴィ 日本支店）
ビー・エヌ・ピー・パリバ銀行 東京支店
BNPパリバ証券株式会社
BNPパリバ・インベストメント・パートナーズ株式会社
BNPパリバプリンシパルインベストメンツジャパン株式会社
バンク・オブ・ザ・ウエスト東京駐在員事務所
BNPパリバ・カーディフ（フランス）
BNPパリバ（フランス）

カーディフ損害保険会社 データ資料編

会社と組織に関するデータ

I. 会社の概況及び組織	26
1 主な業務の内容	26
2 沿革	26
3 経営の組織	26
4 日本における代表者の役職名及び氏名	27
5 株式の状況	27
6 従業員の在籍・採用状況	27
7 平均給与	27

4 特別勘定に関する指標等	45
5 責任準備金の残高の内訳	46
6 期首時点支払備金(見積り額)の当期末状況 (ラン・オフ・リザルト)	46
7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の 推移表	46

IV. 保険会社及びその子会社等の状況	46
---------------------	----

業績データ

II. 指標と財産の状況	28
--------------	----

1 直近5事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	28
2 直近2事業年度における財産の状況	28
2.1 貸借対照表	28
2.2 損益計算書	32
2.3 キャッシュ・フロー計算書	34
2.4 株主資本等変動計算書	34
2.5 リスク管理債権の状況	34
2.6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	34
2.7 債務者区分に基づいて区分された債権	34
2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を 示す比率(ソルベンシー・マージン比率)	35
2.9 有価証券等の時価情報等(売買目的有価証券以外の 有価証券のうち時価のあるもの)	37
2.10 計算書類等について会社法による 会計監査人の監査	37
2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書 についての金融商品取引法に基づく公認会計士 または監査法人の監査証明	37
2.12 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について	37

III. 主要な業務の状況を示す指標	38
--------------------	----

1 主要な業務の状況を示す指標	38
1.1 正味収入保険料	38
1.2 元受正味保険料	38
1.3 受再正味保険料及び支払再保険料	38
1.4 解約返戻金	38
1.5 保険引受利益	38
1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金	39
1.7 受再正味保険金及び回収再保険金	39
1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率	39
1.9 契約者配当金	39
1.10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率	39
1.11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合	39
1.12 出再を行った再保険者の数と出再保険料の 上位5社の割合	40
1.13 出再保険料の格付けごとの割合	40
1.14 未収再保険金	40
2 経理に関する指標	40
2.1 支払備金明細表	40
2.2 責任準備金明細表	40
2.3 責任準備金積立水準	40
2.4 引当金明細表	41
2.5 貸付金の償却状況	41
2.6 資本金等明細表	41
2.7 利益準備金及び任意積立金明細表	41
2.8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動	41
2.9 事業費(損害調査費を含む)	41
3 資産運用に関する指標	42
3.1 平成24年度の資産の運用概況	42
3.2 ポートフォリオの推移(資産の構成及び増減)	43
3.3 利息配当収入の額及び運用利回り	43
3.4 海外投融資に関する指標	43
3.5 資産運用費用明細表	44
3.6 商品有価証券の平均残高及び売買高	44
3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比	44
3.8 保有有価証券利回り	44
3.9 有価証券の種類別の残存期間別残高	45
3.10 業種別保有株式	45
3.11 貸付金に関する指標	45
3.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高	45

I. 会社の概況及び組織

1 主な業務の内容

■ 損害保険業免許に基づく保険の引受け

カーディフ損害保険会社は、平成12年3月21日に事業免許を取得して以来、銀行やノンバンクをパートナーとしてビジネスを展開しています。ローンをご利用のお客さまが三大疾病や5つの重度慢性疾患によって就業不能状態になった場合にローン返済を保障する就業不能信用費用保険や、会社の倒産・リストラ等により非自発的な失業状態になった場合に返済を保証する失業信用費用保険契約を主力商品としています。また、平成18年6月よりノンバンクのクレジットカードなどをご利用のお客さまに対し、傷害保険を提供しています。

■ 資産の運用

安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

■ 他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

カーディフ生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

2 沿革

- 平成12年 3月 金融再生委員会(当時)より損害保険業免許取得
- 平成12年 4月 カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール日本支店(カーディフ損害保険会社)を開設
- 平成12年 5月 営業開始
- 平成12年 6月 地方銀行を契約者として最初の就業不能信用費用保険、失業信用費用保険の契約締結
- 平成16年 7月 悪性新生物診断給付金特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- 平成17年10月 急性心筋梗塞診断給付金特約、脳卒中診断給付金特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- 平成18年 6月 傷害保険の取扱開始
- 平成18年 8月 重度慢性疾患のみ保障特約、債務繰上返済支援特約付就業不能信用費用保険の取扱開始
- 平成22年 7月 金融機関の預金額に保険金が連動する預金付帯のガン保険を取扱開始
- 平成23年12月 就業不能信用費用保険の特約として悪性新生物診断給付金(配偶者・女性用)の取扱開始
- 平成24年 4月 就業不能生活サポート保険、入院生活サポート保険の取扱開始

3 経営の組織 (平成25年3月31日現在)



4 日本における代表者の役職名及び氏名

役職名：日本における代表者（Representative for Japan）

氏名：草鹿 泰士

5 株式の状況

1) 発行済株式総数

1,054,740 株（額面金額 16 ユーロ）

2) 株主の状況

株主	所有株式数	占率
ビーエヌピー パリバ カーディフ BNP Paribas Cardif	1,054,723 株	99.99%
カーディフ・アシュアランス・ヴィ Cardif Assurance Vie	1 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ パーソナル ファイナンス BNP Paribas Personal Finance	6 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ リース グループ BNP Paribas Lease Group	3 株	0.00%
ビーエヌピー パリバ BNP Paribas	4 株	0.00%
エリック・ロンバルド Mr. Éric Lombard	1 株	0.00%
ジェラルド・ビネ Mr. Gérard Binet	1 株	0.00%
スタニスラス・シュヴァレ Mr. Stanislas Chevalet	1 株	0.00%

（参考）BNP Paribas Cardif はカーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェールの主な持株会社です。また、BNP Paribas Cardif 以外の企業株主は BNP Paribas グループ企業であり、また個人株主は当社の取締役です。なお、BNP Paribas Cardif の発行済み株式の 99.99% は BNP Paribas 持株会社によって所有されています。

6 従業員の在籍・採用状況

区分	在籍数		採用数		平成 24 年度末	
	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 23 年度	平成 24 年度	平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	104 名	104 名	13 名	6 名	40.8 歳	4.4 年
（男子）	59 名	58 名	9 名	4 名	41.2 歳	3.6 年
（女子）	45 名	46 名	4 名	2 名	40.4 歳	5.2 年

（注）1. 当社では、総合職・一般職の区別をしていません。また、当社には営業職員は在籍していません。
2. 派遣社員及び臨時職員を含んでいません。
3. 日本における代表者を含んでいません。

7 平均給与

（単位：千円）

区分	平成 24 年 3 月	平成 25 年 3 月
内勤職員	830	843

（注）1. 平均給与は平均年間給与であり、賞与及び時間外手当を含みます。
2. 当社は年俸制を採用しており、上記はその月額を基に算出しています。

Ⅱ. 指標と財産の状況

1 直近 5 事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
正味収入保険料	2,517	3,429	4,265	5,804	6,225
経常収益	2,893	3,864	4,753	6,358	6,867
経常利益	663	1,339	1,655	2,031	2,466
当期純利益	408	859	1,062	1,242	1,631
持込資本金	533	533	533	1,133	1,133
純資産額	1,249	1,611	2,045	2,786	3,228
総資産額	3,448	4,142	4,716	6,775	8,175
責任準備金残高	850	1,324	1,315	2,167	2,476
貸付金残高	—	—	—	—	—
有価証券残高	1,924	2,777	3,253	5,443	6,465
ソルベンシー・マージン比率	1029.7%	1127.7%	840.7% (561.7%)	686.1%	667.6%
従業員数	64 名	96 名	96 名	104 名	104 名

- (注) 1. 配当性向については、外国保険会社の日本支店のため記載すべき事項がありません。
2. 信託報酬、信託勘定貸出金残高、信託勘定有価証券残高及び信託財産額については、保険金信託業務を行っていないため記載すべき事項はありません。
3. 平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされています。そのため、平成 20～22 年度、平成 23～24 年度はそれぞれ異なる基準によって算出されています。なお、平成 22 年度末の（ ）は、平成 23 年度における基準を平成 22 年度末に適用したと仮定し、平成 23 年 3 月期に開示した数値です。

2 直近 2 事業年度における財産の状況

2.1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成 23 年度末	平成 24 年度末	科目	平成 23 年度末	平成 24 年度末
	平成 24 年 3 月末現在	平成 25 年 3 月末現在		平成 24 年 3 月末現在	平成 25 年 3 月末現在
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	533	659	保険契約準備金	3,223	3,970
現金	0	—	支払備金	1,056	1,493
預貯金	533	659	責任準備金	2,167	2,476
コールローン	6	60	その他負債	532	682
有価証券	5,443	6,465	再保険借	116	149
国債	3,517	4,759	外国再保険借	8	7
外国証券	395	1,105	未払法人税等	243	216
その他の証券	1,530	600	預り金	22	28
有形固定資産	61	56	未払金	114	255
建物	48	48	仮受金	18	16
リース資産	—	—	リース債務	—	—
その他の有形固定資産	13	8	資産除去債務	9	9
無形固定資産	110	257	退職給付引当金	226	286
ソフトウェア	75	115	特別法上の準備金	2	4
リース資産	—	—	価格変動準備金	2	4
その他の無形固定資産	34	142	本店勘定	3	3
その他資産	354	327	負債の部合計	3,989	4,947
未収保険料	0	0			
代理店貸	0	0			
再保険貸	136	88			
外国再保険貸	7	1			
代理業務貸	47	45			
未収金	21	66			
未収収益	4	6			
預託金	123	106			
仮払金	0	0			
その他の資産	13	12			
繰延税金資産	266	348			
資産の部合計	6,775	8,175			
			(純資産の部)		
			持込資本金	1,133	1,133
			剰余金	1,645	2,071
			繰越利益剰余金	1,645	2,071
			持込資本金等合計	2,779	3,204
			その他有価証券評価差額金	7	23
			評価・換算差額等合計	7	23
			純資産の部合計	2,786	3,228
			負債及び純資産の部合計	6,775	8,175

平成23年度	平成24年度
<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。</p> <p>(3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場にて円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、期末における貸倒引当金の計上はございません。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p> <p>2. 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p>	<p>1. 会計方針に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券（現金及び預貯金のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却方法は、定額法によって行っております。</p> <p>(3) 自社利用のソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により行っております。</p> <p>(4) 外貨建資産等の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は決算日の為替相場にて円換算しております。</p> <p>(5) 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準を準用して計上することとしています。なお、期末における貸倒引当金の計上はございません。</p> <p>(6) 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づく小規模企業等における簡便法を採用し、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第199条において準用する同法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>(8) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。</p>

平成23年度	平成24年度																																																								
<p>3. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、国債等への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に国債で構成されており、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度をモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時 価</th> <th style="text-align: center;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: center;">533</td> <td style="text-align: center;">533</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的債券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">5,443</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は 106 百万円です。</p> <p>5. 外貨建負債の額は、9 百万円です。(外貨額 0 百万ユーロ、1 百万台湾ドル)</p> <p>6. 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。</p> <p>7. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第 197 条の自己資本に相当するものを計上しております。</p> <p>8. 保険業法第 190 条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNP パリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されております。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	533	533	—	コールローン	6	6	—	有価証券	5,443	5,443	—	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的債券	—	—	—	その他有価証券	5,443	5,443	—	<p>2. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資産運用は、損害保険会社の資産の性格に基づき安全性・収益性・流動性に十分配慮しながら、中長期的に安定した収益の確保を目指すことを運用の基本方針として、国債等への投資を行っております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社の保有する金融資産は有価証券が大宗を占め、主に国債で構成されており、「その他目的」区分で保有しております。これらは金利リスク及び信用リスクに晒されております。金利リスクとは金利の変動により保有資産の市場価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 金融資産に係る金利リスク及び信用リスク管理につきましては、グループ本社の定める投資方針をもとに社内規定を設定し、資産配分や金利感応度をモニタリングするとともに、月次の投資委員会へ報告する体制となっております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項 主な金融資産に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">貸借対照表計上額</th> <th style="text-align: center;">時 価</th> <th style="text-align: center;">差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: center;">659</td> <td style="text-align: center;">659</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>コールローン</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">60</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: center;">6,465</td> <td style="text-align: center;">6,465</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的債券</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td style="text-align: center;">6,465</td> <td style="text-align: center;">6,465</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>時価の算定方法 ①現金及び預貯金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②有価証券 市場価格のある有価証券につきましては会計年度末日の市場価格によっております。なお、市場価格のない有価証券は保有しておりません。</p> <p>3. 有形固定資産の減価償却累計額は 119 百万円です。</p> <p>4. 外貨建負債の額は、12 百万円です。(外貨額 1 百万台湾ドル、0 百万ユーロ、0 百万米国ドル)</p> <p>5. 本支店勘定は、本店との日常取引で生じる資金の貸借額を計上しております。</p> <p>6. 持込資本金は、日本国内に持ち込んだ金額のうち、保険業法第 197 条の自己資本に相当するものを計上しております。</p> <p>7. 保険業法第 190 条にて定めのある保険契約者保護のための供託に関しては、BNP パリバ銀行による銀行保証契約をもってそれに代わるものとしているため、貸借対照表上の純資産の部には表記されております。</p>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金及び預貯金	659	659	—	コールローン	60	60	—	有価証券	6,465	6,465	—	売買目的有価証券	—	—	—	満期保有目的債券	—	—	—	その他有価証券	6,465	6,465	—
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																						
現金及び預貯金	533	533	—																																																						
コールローン	6	6	—																																																						
有価証券	5,443	5,443	—																																																						
売買目的有価証券	—	—	—																																																						
満期保有目的債券	—	—	—																																																						
その他有価証券	5,443	5,443	—																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																						
現金及び預貯金	659	659	—																																																						
コールローン	60	60	—																																																						
有価証券	6,465	6,465	—																																																						
売買目的有価証券	—	—	—																																																						
満期保有目的債券	—	—	—																																																						
その他有価証券	6,465	6,465	—																																																						

(注記事項)

平成23年度	平成24年度																																								
<p>9. 繰延税金資産の総額は271百万円であり、繰延税金負債の総額は5百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金193百万円、退職給付引当金69百万円、未払賞与3百万円です。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3百万円、資産除去債務に係る税効果額1百万円です。</p>	<p>8. 繰延税金資産の総額は360百万円であり、繰延税金負債の総額は11百万円です。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金263百万円、退職給付引当金88百万円、未払賞与3百万円、資産除去債務に係る税効果額2百万円です。繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券評価差額金10百万円、資産除去債務に係る税効果額1百万円です。</p>																																								
<p>10. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>(支払備金)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">1,545百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">489百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">1,056百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,056百万円</td> </tr> </table> <p>(責任準備金)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">589百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">122百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">466百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,701百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,167百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,545百万円	同上に係る出再支払備金	489百万円	差引(イ)	1,056百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—	計(イ+ロ)	1,056百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	589百万円	同上に係る出再責任準備金	122百万円	差引(イ)	466百万円	その他の責任準備金(ロ)	1,701百万円	計(イ+ロ)	2,167百万円	<p>9. 当期末における支払備金及び責任準備金の内訳は次のとおりです。</p> <p>(支払備金)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)</td> <td style="text-align: right;">2,358百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">864百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">1,493百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,493百万円</td> </tr> </table> <p>(責任準備金)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金(出再責任準備金控除前)</td> <td style="text-align: right;">651百万円</td> </tr> <tr> <td>同上に係る出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td>差引(イ)</td> <td style="text-align: right;">506百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金(ロ)</td> <td style="text-align: right;">1,970百万円</td> </tr> <tr> <td>計(イ+ロ)</td> <td style="text-align: right;">2,476百万円</td> </tr> </table>	支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,358百万円	同上に係る出再支払備金	864百万円	差引(イ)	1,493百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—	計(イ+ロ)	1,493百万円	普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	651百万円	同上に係る出再責任準備金	145百万円	差引(イ)	506百万円	その他の責任準備金(ロ)	1,970百万円	計(イ+ロ)	2,476百万円
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	1,545百万円																																								
同上に係る出再支払備金	489百万円																																								
差引(イ)	1,056百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—																																								
計(イ+ロ)	1,056百万円																																								
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	589百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	122百万円																																								
差引(イ)	466百万円																																								
その他の責任準備金(ロ)	1,701百万円																																								
計(イ+ロ)	2,167百万円																																								
支払備金(出再支払備金控除前、(ロ)に掲げる保険を除く)	2,358百万円																																								
同上に係る出再支払備金	864百万円																																								
差引(イ)	1,493百万円																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金(ロ)	—																																								
計(イ+ロ)	1,493百万円																																								
普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	651百万円																																								
同上に係る出再責任準備金	145百万円																																								
差引(イ)	506百万円																																								
その他の責任準備金(ロ)	1,970百万円																																								
計(イ+ロ)	2,476百万円																																								
<p>11. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>10. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>																																								

2.2 損益計算書

(単位：百万円)

科 目		平成 23 年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成 24 年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
経 常 損 益 の 部	経常収益	6,358	6,867
	保険引受収益	5,804	6,225
	正味収入保険料	5,804	6,225
	支払備金戻入額	—	—
	責任準備金戻入額	—	—
	資産運用収益	21	27
	利息及び配当金等収入	20	24
	有価証券売却益	0	2
	その他経常収益	532	614
	経常費用	4,327	4,400
	保険引受費用	2,774	2,748
	正味支払保険金	2,123	2,643
	損害調査費	93	91
	諸手数料及び集金費	△ 651	△ 733
	支払備金繰入額	357	437
	責任準備金繰入額	851	309
資産運用費用	7	11	
有価証券売却損	0	0	
その他運用費用	7	11	
営業費及び一般管理費	1,543	1,640	
その他経常費用	0	0	
経常利益	2,031	2,466	
特 別 損 益 の 部	特別利益	—	—
	その他特別利益	—	—
	特別損失	2	3
	固定資産処分損	1	1
価格変動準備金繰入額	1	1	
税引前当期純利益	2,028	2,463	
法人税及び住民税	814	922	
法人税等調整額	△ 27	△ 89	
法人税等合計	786	832	
当期純利益	1,242	1,631	
繰越利益剰余金（当期首残高）	1,501	1,645	
本社送金	1,098	1,206	
繰越利益剰余金	1,645	2,071	

(注記事項)

平成23年度	平成24年度																																																																																								
<p>1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>収入保険料</td><td style="text-align: right;">8,330 百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td style="text-align: right;">2,525 百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">5,804 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払保険金</td><td style="text-align: right;">3,162 百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td style="text-align: right;">1,038 百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">2,123 百万円</td></tr> </table> <p>(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td style="text-align: right;">538 百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td style="text-align: right;">1,190 百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">△ 651 百万円</td></tr> </table> <p>(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td><td style="text-align: right;">544 百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td style="text-align: right;">187 百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">357 百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>計(イ+口)</td><td style="text-align: right;">357 百万円</td></tr> </table> <p>(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">90 百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">28 百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">62 百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(口)</td><td style="text-align: right;">788 百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+口)</td><td style="text-align: right;">851 百万円</td></tr> </table> <p>(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">20 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券売却益</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> </table>	収入保険料	8,330 百万円	支払再保険料	2,525 百万円	差引	5,804 百万円	支払保険金	3,162 百万円	回収再保険金	1,038 百万円	差引	2,123 百万円	支払諸手数料及び集金費	538 百万円	出再保険手数料	1,190 百万円	差引	△ 651 百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	544 百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	187 百万円	差引(イ)	357 百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	—	計(イ+口)	357 百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	90 百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	28 百万円	差引(イ)	62 百万円	その他の責任準備金繰入額(口)	788 百万円	計(イ+口)	851 百万円	預貯金利息	0 百万円	有価証券利息	20 百万円	有価証券売却益	0 百万円	<p>1. (1) 正味収入保険料の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>収入保険料</td><td style="text-align: right;">9,344 百万円</td></tr> <tr><td>支払再保険料</td><td style="text-align: right;">3,118 百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">6,225 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 正味支払保険料の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払保険金</td><td style="text-align: right;">4,004 百万円</td></tr> <tr><td>回収再保険金</td><td style="text-align: right;">1,360 百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">2,643 百万円</td></tr> </table> <p>(3) 諸手数料及び集金費の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払諸手数料及び集金費</td><td style="text-align: right;">637 百万円</td></tr> <tr><td>出再保険手数料</td><td style="text-align: right;">1,370 百万円</td></tr> <tr><td>差引</td><td style="text-align: right;">△ 733 百万円</td></tr> </table> <p>(4) 支払備金繰入額の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)</td><td style="text-align: right;">812 百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再支払備金繰入額</td><td style="text-align: right;">375 百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">437 百万円</td></tr> <tr><td>地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)</td><td style="text-align: right;">—</td></tr> <tr><td>計(イ+口)</td><td style="text-align: right;">437 百万円</td></tr> </table> <p>(5) 責任準備金繰入額の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)</td><td style="text-align: right;">62 百万円</td></tr> <tr><td>同上に係る出再責任準備金繰入額</td><td style="text-align: right;">22 百万円</td></tr> <tr><td>差引(イ)</td><td style="text-align: right;">40 百万円</td></tr> <tr><td>その他の責任準備金繰入額(口)</td><td style="text-align: right;">269 百万円</td></tr> <tr><td>計(イ+口)</td><td style="text-align: right;">309 百万円</td></tr> </table> <p>(6) 利息及び配当金収入の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr><td>預貯金利息</td><td style="text-align: right;">0 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券利息</td><td style="text-align: right;">24 百万円</td></tr> <tr><td>有価証券売却益</td><td style="text-align: right;">2 百万円</td></tr> </table>	収入保険料	9,344 百万円	支払再保険料	3,118 百万円	差引	6,225 百万円	支払保険金	4,004 百万円	回収再保険金	1,360 百万円	差引	2,643 百万円	支払諸手数料及び集金費	637 百万円	出再保険手数料	1,370 百万円	差引	△ 733 百万円	支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	812 百万円	同上に係る出再支払備金繰入額	375 百万円	差引(イ)	437 百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	—	計(イ+口)	437 百万円	普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	62 百万円	同上に係る出再責任準備金繰入額	22 百万円	差引(イ)	40 百万円	その他の責任準備金繰入額(口)	269 百万円	計(イ+口)	309 百万円	預貯金利息	0 百万円	有価証券利息	24 百万円	有価証券売却益	2 百万円
収入保険料	8,330 百万円																																																																																								
支払再保険料	2,525 百万円																																																																																								
差引	5,804 百万円																																																																																								
支払保険金	3,162 百万円																																																																																								
回収再保険金	1,038 百万円																																																																																								
差引	2,123 百万円																																																																																								
支払諸手数料及び集金費	538 百万円																																																																																								
出再保険手数料	1,190 百万円																																																																																								
差引	△ 651 百万円																																																																																								
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	544 百万円																																																																																								
同上に係る出再支払備金繰入額	187 百万円																																																																																								
差引(イ)	357 百万円																																																																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	—																																																																																								
計(イ+口)	357 百万円																																																																																								
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	90 百万円																																																																																								
同上に係る出再責任準備金繰入額	28 百万円																																																																																								
差引(イ)	62 百万円																																																																																								
その他の責任準備金繰入額(口)	788 百万円																																																																																								
計(イ+口)	851 百万円																																																																																								
預貯金利息	0 百万円																																																																																								
有価証券利息	20 百万円																																																																																								
有価証券売却益	0 百万円																																																																																								
収入保険料	9,344 百万円																																																																																								
支払再保険料	3,118 百万円																																																																																								
差引	6,225 百万円																																																																																								
支払保険金	4,004 百万円																																																																																								
回収再保険金	1,360 百万円																																																																																								
差引	2,643 百万円																																																																																								
支払諸手数料及び集金費	637 百万円																																																																																								
出再保険手数料	1,370 百万円																																																																																								
差引	△ 733 百万円																																																																																								
支払備金繰入額(出再支払備金控除前、(口)に掲げる保険を除く)	812 百万円																																																																																								
同上に係る出再支払備金繰入額	375 百万円																																																																																								
差引(イ)	437 百万円																																																																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保険に係る支払備金繰入額(口)	—																																																																																								
計(イ+口)	437 百万円																																																																																								
普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	62 百万円																																																																																								
同上に係る出再責任準備金繰入額	22 百万円																																																																																								
差引(イ)	40 百万円																																																																																								
その他の責任準備金繰入額(口)	269 百万円																																																																																								
計(イ+口)	309 百万円																																																																																								
預貯金利息	0 百万円																																																																																								
有価証券利息	24 百万円																																																																																								
有価証券売却益	2 百万円																																																																																								
<p>2. 当年度における法定実効税率は 36.21%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異は法定実効税率の変更による繰延税金負債の修正 2.33%等であります。</p>	<p>2. 当年度における法定実効税率は 33.33%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等との負担率の間の差異が法定実効税率の 100 分の 5 以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p>																																																																																								
<p>3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成 23 年法律第 11 号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 117 号)の公布に伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率 36.21%は、回収または支払いが見込まれる期間が平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までのものについては 33.33%、平成 27 年 4 月 1 日以降のものについては 30.78%にそれぞれ変更になりました。この変更により、繰延税金資産は 47 百万円減少し、法人税等調整額は 27 百万円増加しております。</p>																																																																																									
<p>4. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>	<p>3. 金額は記載単位未満を切捨てて表示しております。</p>																																																																																								

2.3 キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 23 年度 平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	平成 24 年度 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	2,028	2,463
減価償却費	43	45
支払備金の増減額(△は減少)	357	437
責任準備金の増減額(△は減少)	851	309
退職給付引当金の増減額(△は減少)	40	59
価格変動準備金の増減額(△は減少)	1	1
利息及び配当金等収入	△ 20	△ 24
有価証券関連損益	0	△ 2
支払利息	—	—
有形固定資産関係損益(△は益)	—	—
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 38	△ 76
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	39	177
その他	—	—
小 計	3,303	3,390
利息及び配当金等の受取額	19	22
利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	△ 785	△ 950
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,537	2,462
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	—	—
有価証券の取得による支出	△ 4,227	△ 9,530
有価証券の売却・償還による収入	2,030	8,535
資産運用活動計	△ 2,197	△ 994
(営業活動及び資産運用活動計)	(339)	(1,467)
有形固定資産の取得による支出	△ 43	△ 81
有形固定資産の売却による収入	—	—
その他	—	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,240	△ 1,076
財務活動によるキャッシュ・フロー		
本店からの送金による収入	600	—
本店への送金による支出	△ 1,098	△ 1,206
その他	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 498	△ 1,206
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 201	180
現金及び現金同等物期首残高	740	539
現金及び現金同等物期末残高	539	719

(注) 現金及び現金同等物は、現金・預金(設定日から満期日までの期間が3ヵ月以内の定期預金を含む)及びコールローンです。

2.4 株主資本等変動計算書 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.5 リスク管理債権の状況 リスク管理債権はありません。

2.6 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 保険金信託業務は行っておりません。

2.7 債務者区分に基づいて区分された債権 資産の自己査定結果に基づき、開示すべき資産はありません。

2.8 保険会社に係る保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率 (ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項目	平成 23 年度末	平成 24 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	2,610	3,031
供託金等	200	200
価格変動準備金	2	4
危険準備金	—	—
異常危険準備金	629	826
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	9	31
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
持込資本金等	1,573	1,712
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、 マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	195	257
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2} + R_5+R_6$ (B)	761	908
一般保険リスク相当額 R ₁	679	821
第三分野保険の保険リスク相当額 R ₂	—	—
予定利率リスク相当額 R ₃	0	0
資産運用リスク相当額 R ₄	141	164
経営管理リスク相当額 R ₅	17	20
巨大災害リスク相当額 R ₆	50	50
ソルベンシー・マージン比率 (C) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	686.1%	667.6%

(注) 平成 23 年度末の数値は、保険業法施行規則第 161 条、第 162 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。
 なお、平成 22 年内閣府令第 23 号、平成 22 年金融庁告示第 48 号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部更 (マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等) がなされています。

ソルベンシー・マージン比率とは

損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積立っていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

この通常の予測を超える危険を示す「リスクの合計額」(P.35 表中 B) に対する、損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力、すなわち「ソルベンシー・マージン総額」(P.35 表中 A) の割合を示す指標として、保険業法等に基づいて計算されたのが「ソルベンシー・マージン比率」(P.35 表中 C) です。

ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が 200% 以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。なお、リスク計測の厳格化等を図るため、平成 23 年度末（平成 24 年 3 月 31 日）からソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正されています。

ソルベンシー・マージンの内訳

供託金等	保険業法第 190 条に規定される保険契約者等保護のための供託金。当社においては、BNP パリバ銀行による銀行保証契約をもって供託金に代えています。（貸借対照表上の純資産の部には表記されていません。）
価格変動準備金	貸借対照表の「価格変動準備金」の額
異常危険準備金	貸借対照表の責任準備金の一部である「異常危険準備金」の額
その他有価証券の評価差額	その他目的（売買目的、満期保有目的、関係会社株式に該当しない）で保有している時価のある有価証券等（貸借対照表の買入金銭債権および金銭の信託が含まれます）に係る評価差額。貸借対照表の純資産の部にあるその他有価証券評価差額は、この評価差額から法人税等相当額を控除した金額ですが、ここでは控除前の金額に 90% を乗じた金額を表示しています。
持込資本金等	純資産の部の「持込資本金」と「剰余金」の合計額から、翌年度の本社への送金予定額を除いた額
その他	「配当準備金の一部」、「純資産の部のその他利益剰余金に係る税効果相当額」の金額。当社では「税効果相当額」の金額を表示しています。

通常の予測を超える危険（リスクの合計額）とは

次に示す各種の危険の総額を指します。

①保険引受上の危険（一般保険リスク）	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
②第三分野保険に係る危険（第三分野リスク）	第三分野保険について保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
③予定利率上の危険（予定利率リスク）	積立型保険等予定利率を使用している保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
④資産運用上の危険（資産運用リスク）	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
⑤経営管理上の危険（経営管理リスク）	業務の運営上、通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～④及び⑥以外のもの
⑥巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）	通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力（ソルベンシー・マージン総額）とは

損害保険会社の資本、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、有価証券・土地の含み益の一部等の総額を指します。

2.9 有価証券等の時価情報等（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末				
	帳簿 価額	時価	差損益		帳簿 価額	時価	差損益			
			うち差益	うち差損			うち差益	うち差損		
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	5,433	5,443	10	16	△ 6	6,430	6,465	34	35	△ 0
公社債	3,501	3,517	16	16	△ 0	4,729	4,759	29	29	△ 0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	401	395	△ 5	0	△ 6	1,100	1,105	4	5	△ 0
公社債	401	395	△ 5	0	△ 6	1,100	1,105	4	5	△ 0
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,530	1,530	—	—	—	600	600	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	5,433	5,443	10	16	△ 6	6,430	6,465	34	35	△ 0
公社債	3,501	3,517	16	16	△ 0	4,729	4,759	29	29	△ 0
株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	401	395	△ 5	0	△ 6	1,100	1,105	4	5	△ 0
公社債	401	395	△ 5	0	△ 6	1,100	1,105	4	5	△ 0
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	1,530	1,530	—	—	—	600	600	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）上記以外の時価情報を有する取引はありません。したがって、次の取引は該当ありません。

- 金銭の信託
- デリバティブ取引（有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを含む）
- 先物外国為替取引
- 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引（国際証券等及び金融商品取引法第 2 条第 1 項第 17 号に掲げる有価証券のうち同項第 1 号の性質を有するものにかかわるものに限る）

2.10 計算書類等について会社法による会計監査人の監査

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.11 貸借対照表・損益計算書及び株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士または監査法人の監査証明

外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.12 財務諸表の正確性、内部監査の有効性について

本職は、本ディスクロージャー誌に掲載の財務諸表の適正性及びそれらの作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 25 年 6 月 30 日
カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール
日本における代表者

草鹿 泰士

Ⅲ. 主要な業務の状況を示す指標

1 主要な業務の状況を示す指標

1.1 正味収入保険料

(単位：百万円、%)

種 目	平成 22 年度		平成 23 年度			平成 24 年度			
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
傷害保険	3,911	91.7	25.9	5,453	93.9	39.4	5,834	93.7	7.0
費用・利益保険	354	8.3	9.7	351	6.1	△ 1.0	391	6.3	11.4
合計	4,265	100.0	24.4	5,804	100.0	36.1	6,225	100.0	7.2

(注) 正味収入保険料＝元受正味保険料＋受再正味保険料－支払再保険料

1.2 元受正味保険料

(単位：百万円、%)

種 目	平成 22 年度		平成 23 年度			平成 24 年度			
	構成比	増収率	構成比	増収率	構成比	増収率			
傷害保険	5,823	94.3	30.0	7,978	95.8	37.0	8,952	95.8	12.2
費用・利益保険	354	5.7	9.7	351	4.2	△ 1.0	391	4.2	11.4
合計	6,178	100.0	28.6	8,330	100.0	34.8	9,344	100.0	12.2
従業員一人当たり 元受正味保険料	64	—	28.6	80	—	24.5	89	—	12.2

(注) 1. 元受正味保険料＝元受保険料－(元受解約返戻金＋元受その他返戻金)

2. 従業員一人当たり元受正味保険料＝元受正味保険料÷従業員数

1.3 受再正味保険料及び支払再保険料

(単位：百万円)

種 目	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料	受再正味保険料	支払再保険料
傷害保険	—	1,912	—	2,525	—	3,118
費用・利益保険	—	—	—	—	—	—
合計	—	1,912	—	2,525	—	3,118

(注) 1. 受再正味保険料＝受再契約に係る収入保険料－(受再解約返戻金＋受再その他返戻金)

2. 支払再保険料＝出再契約に係る支払保険料－(出再保険返戻金＋その他の再保険収入)

1.4 解約返戻金 解約返戻金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.5 保険引受利益

(単位：百万円)

種 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
傷害保険	1,101	1,311	1,601
費用・利益保険	76	175	235
合計	1,178	1,486	1,836

1.6 正味支払保険金及び元受正味保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金	正味支払保険金	元受正味保険金
傷害保険	1,751	2,724	2,052	3,091	2,585	3,946
費用・利益保険	88	88	71	71	57	57
合計	1,839	2,812	2,123	3,162	2,643	4,004

- (注) 1. 正味支払保険金＝支払保険金(元受正味保険金＋受再正味保険金)－回収再保険金
 2. 元受正味保険金＝元受保険金－元受保険金戻入

1.7 受再正味保険金及び回収再保険金

(単位：百万円)

種 目	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金	受再正味保険金	回収再保険金
傷害保険	－	972	－	1,038	－	1,360
費用・利益保険	－	－	－	－	－	－
合計	－	972	－	1,038	－	1,360

- (注) 1. 受再正味保険金＝受再契約に係る支払保険金－受再保険金戻入
 2. 回収再保険金＝出再契約に係る回収保険金－再保険金割戻

1.8 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
傷害保険	47.2	23.0	70.2	39.3	14.6	53.9	45.9	13.8	59.7
費用・利益保険	26.2	31.6	57.8	20.8	27.6	48.4	15.1	26.1	41.2
合計	45.4	23.8	69.2	38.2	15.4	53.6	43.9	14.6	58.5

- (注) 1. 正味損害率＝(正味支払保険金＋損害調査費)÷正味収入保険料
 2. 正味事業費率＝(諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷正味収入保険料
 3. 合算率＝正味損害率＋正味事業費率

1.9 契約者配当金 契約者配当金のある保険商品を取り扱っておりませんので、該当ありません。

1.10 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位：%)

種 目	平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
傷害保険	50.7	28.7	79.4	51.4	27.3	78.7	55.2	24.7	79.9
費用・利益保険	31.0	38.7	69.7	18.7	27.8	46.5	11.6	25.8	37.4
合計	49.8	29.1	78.9	49.9	27.3	77.2	53.3	24.7	78.0

- (注) 1. 発生損害率＝(出再控除前の発生損害額＋損害調査費)÷出再控除前の既経過保険料
 2. 事業費率＝(支払諸手数料及び集金費＋保険引受に係る営業費及び一般管理費)÷出再控除前の既経過保険料
 3. 合算率＝発生損害率＋事業費率
 4. 出再控除前の発生損害額＝支払保険金＋出再控除前の支払備金積増額
 5. 出再控除前の既経過保険料＝収入保険料－出再控除前の未経過保険料積増額
 6. 上記傷害保険は、普通傷害保険、家族傷害保険及び就業不能信用費用保険の合算値です。

1.11 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

種 目	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
国内契約	100.0%	100.0%	100.0%
海外契約	－	－	－

(注) 上記は、収入保険料(元受正味保険料と受再正味保険料の合計)について国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

1.12 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位 5 社の割合

	出再先保険会社の数	出再保険料のうち上位 5 社の出再先に集中している割合
平成 23 年度	3 社	100.0%
平成 24 年度	3 社	100.0%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を 1,000 万円以上出再している再保険者を対象としています。

1.13 出再保険料の格付けごとの割合

	A 以上	BBB 以上	その他	合計
平成 23 年度	100.0%	—	—	100.0%
平成 24 年度	100.0%	—	—	100.0%

(注) 1. 特約再保険を 1,000 万円以上出再している再保険者を対象としています。
2. スタンダード・アンド・プアーズ (S&P) の格付けを使用しています。

1.14 未収再保険金

(単位：百万円)

		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
1	年度開始時の未収再保険金	102	126	143
2	当該年度に回収できる事由が発生した額	846	1,038	1,360
3	当該年度回収等	822	1,021	1,413
4	1 + 2 - 3 = 年度末の未収再保険金	126	143	89

2 経理に関する指標

2.1 支払備金明細表

(単位：百万円)

種 目	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
傷害保険	639	1,004	1,454
費用・利益保険	59	51	38
合計	698	1,056	1,493

2.2 責任準備金明細表

(単位：百万円)

種 目	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
傷害保険	1,029	1,866	2,167
費用・利益保険	286	300	308
合計	1,315	2,167	2,476

2.3 責任準備金積立水準

区 分		平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	対象契約はありません	対象契約はありません
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率		100%	100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、保険業法第 3 条第 5 項第 1 号に掲げる保険に係る保険契約及び保険業法第 3 条第 5 項第 1 項に掲げる保険を主たる保険としている保険契約を除いています。
2. 保険料積立金以外について積立方式という概念がないため、積立方式は保険料積立金について記載しています。
3. 積立率 = (実際に積み立てている普通責任準備金 + 払戻積立金) ÷ (下記 (1) ~ (3) の合計額)
(1) 標準責任準備金対象契約に係る平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により計算した保険料積立金及び払戻積立金(保険業法施行規則第 149 条第 2 項に定める保険契約に限る)
(2) 標準責任準備金対象外契約に係る平準純保険料式により計算した平成 13 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る保険料積立金、保険業法施行規則第 149 条第 2 項に定める保険契約以外の保険契約で平成 13 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る払戻積立金ならびに平成 13 年 7 月 1 日前に保険期間が開始する保険契約に係る普通責任準備金及び払戻積立金
(3) 平成 13 年 7 月 1 日以降に保険期間が開始する保険契約に係る未経過保険料

2.4 引当金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 23 年度末 残 高	平成 24 年度末 残 高	平成 24 年度 増減額	計上の理由及び算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
退職給付引当金		226	286	59	貸借対照表注記事項に記載
価格変動準備金		2	4	1	同 上

2.5 貸付金の償却状況 貸付金はありません。

2.6 資本金等明細表 外国保険会の日本支店であるため、該当ありません。

2.7 利益準備金及び任意積立金明細表 外国保険会社の日本支店であるため、該当ありません。

2.8 損害率の上昇に対する経常利益又は経常損失の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目について、均等に発生損害率が 1% 上昇すると仮定します。	
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 増加する発生損害額＝発生損害額× 1% ▶ 増加する発生損害額は、正味支払保険金および支払備金積増額の増加額です。 ▶ 発生損害額の増加により、元受その他返戻金（優良戻し）の額が減少するものとします。 ▶ 経常利益の減少額は、正味支払保険金・支払備金積増額の増加額および元受その他返戻金（優良戻し）の減少額を考慮した損益計算により求めています。 	
	平成 23 年度	平成 24 年度
経常利益の減少額	23 百万円	29 百万円

(注) 異常危険準備金の取り崩しはありません。

2.9 事業費（損害調査費を含む）

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
人件費	971	1,054	1,083
物件費	474	517	577
税金・拠出金・負担金	53	64	71
諸手数料及び集金費	△ 389	△ 651	△ 733
合計	1,110	985	999

3.1 平成 24 年度の資産の運用概況**1) 運用環境**

平成 24 年度の日本経済は、海外経済の減速懸念を反映し輸出が減少するなど、年度前半は軟調に推移しましたが、年度末にかけ、国内需要の持ち直し、海外景気の好転や円安進行を受けた輸出の増加を背景に回復に向かう展開となりました。

こうした国内経済情勢のもと、運用環境は次のとおりとなりました。

国内株式市場は、欧州財政問題の再燃や円高に伴う国内景気への下押し圧力を受け、年度前半は下落基調で推移しましたが、年度末にかけて、自民党新政権による大胆な金融緩和や積極的な財政政策への期待が高まる中、円安進行を支援材料に急速に回復へと向かいました。この結果、当年度末の日経平均株価は対前年度末 2,314 円 35 銭上昇の 12,397 円 91 銭となりました。

国内長期金利は、年度前半は欧州財政問題や内外の景気減速懸念、年度後半は米国の「財政の崖」問題や次期日本銀行総裁による大胆な金融緩和期待を背景に、年度を通して低下基調で推移しました。この結果、当年度末の国内長期金利は対前年度末 0.425% 低下の 0.560% となりました。

円ドルの為替相場は、米国の追加金融緩和策等を背景に年度前半は歴史的円高水準で推移しましたが、日本銀行の金融緩和に対する期待や米国の経済指標が好調だったことから年度末にかけ急速に円安が進行しました。この結果、当年度末の円ドル・レートは対前年度末 11 円 86 銭の円安ドル高の 94 円 05 銭となりました。

円ユーロの為替相場は、年度前半は欧州財政問題の再燃から弱含みましたが、ギリシャ支援の合意や日本の金融緩和への期待からユーロは買い戻される展開となりました。年度末にかけ、キプロス救済を巡る混乱、総選挙を行ったイタリアの政権樹立が難航したことをマイナス材料に再びユーロが売られる場面もあったものの、当年度末の円ユーロ・レートは対前年度末 10 円 93 銭円安ユーロ高の 120 円 73 銭となりました。

2) 当社の運用方針

当社は、安定した利息収入の確保と資産の健全性維持を目標とした資産運用を行っています。具体的には、流動性に配慮しつつ、安全性、収益性の優先順位に基づき、高格付けの円建て公社債を中核とした運用を行っています。

3) 運用実績の概況

当年度も当社の運用方針に鑑み、円建て公社債を中核とした運用を行いました。年度末における主な資産構成は有価証券 79.1%、預貯金 8.1% となりました。

資産運用収益は、有価証券利息が増加したことにより、前年度比 6 百万円増の 27 百万円となりました。一方で、資産運用費用は前年度比 3 百万円増の 11 百万円となりました。その結果、資産運用関係収支は前年度から 3 百万円増加し 16 百万円となりました。

3.2 ポートフォリオの推移（資産の構成及び増減）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 22 年度末			平成 23 年度末			平成 24 年度末		
	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減	金 額	構成比	増 減
預貯金	736	15.6	31	533	7.9	△ 203	659	8.1	126
コールローン	4	0.1	4	6	0.1	2	60	0.7	54
買現先勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—
有価証券	3,253	69.0	476	5,443	80.3	2,190	6,465	79.1	1,021
貸付金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
土地・建物	59	1.3	△ 3	48	0.7	△ 10	48	0.6	△ 0
運用資産合計	4,052	85.9	508	6,031	89.0	1,978	7,233	88.5	1,201
総資産	4,716	100.0	573	6,775	100.0	2,059	8,175	100.0	1,399

3.3 利息配当収入の額及び運用利回り

（単位：百万円、％）

区 分	平成 22 年度		平成 23 年度		平成 24 年度	
	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り	利息配当収入額	運用利回り
預貯金	0.20	0.03	0.15	0.02	0.13	0.02
コールローン	0.00	0.05	0.00	0.05	0.02	0.03
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
有価証券	15.50	0.49	12.97	0.32	16.27	0.27
貸付金	—	—	—	—	—	—
土地・建物	—	—	—	—	—	—
小計	15.72	0.40	13.13	0.27	16.43	0.25
その他	—	—	—	—	—	—
合計	15.72	0.40	13.13	0.27	16.43	0.25

- （注） 1. 利回り計算式の分母は、帳簿価額ベースの平均運用額、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
 2. 平均運用額は、各月末残高の平均に基づいて算出しています。

3.4 海外投融資に関する指標

「海外投融資残高及び構成比」については、「3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比」をご参照ください。「海外投融資利回り」は、「3.8 保有有価証券利回り」をご参照ください。

3.5 資産運用費用明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
支払利息	—	—	—
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—	—
有価証券売却損	1	0	0
有価証券評価損	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—
為替差損	—	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸付金償却	—	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—	—
その他運用費用	0	7	11
合計	2	7	11

3.6 商品有価証券の平均残高及び売買高 商品有価証券は保有しておりませんので、該当ありません。

3.7 保有有価証券の種類別の残高及び合計に対する構成比

(単位：百万円、%)

区 分	平成 22 年度末		平成 23 年度末		平成 24 年度末	
	残 高	構成比	残 高	構成比	残 高	構成比
国債	2,753	84.6	3,517	64.6	4,759	73.6
地方債	—	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	—	395	7.3	1,105	17.1
その他の証券	500	15.4	1,530	28.1	600	9.3
合計	3,253	100.0	5,443	100.0	6,465	100.0

3.8 保有有価証券利回り

(単位：%)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
公社債	0.59	0.31	0.21
株式	—	—	—
外国証券	—	1.13	0.93
その他の証券	0.06	0.06	0.06
合計	0.49	0.32	0.27

3.9 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
平成 22年度末	国債	411	2,183	104	53	—	—	2,753
	外国証券	—	—	—	—	—	—	—
	公社債	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	500	500
	合計	411	2,183	104	53	—	500	3,253
平成 23年度末	国債	1,071	1,785	504	53	102	—	3,517
	外国証券	—	296	99	—	—	—	395
	公社債	—	296	99	—	—	—	395
	その他の証券	—	—	—	—	—	1,530	1,530
	合計	1,071	2,081	603	53	102	1,530	5,443
平成 24年度末	国債	1,567	859	1,108	697	525	—	4,759
	外国証券	400	503	201	—	—	—	1,105
	公社債	400	503	201	—	—	—	1,105
	その他の証券	—	—	—	—	—	600	600
	合計	1,968	1,362	1,310	697	525	600	6,465

3.10 業種別保有株式 株式は保有しておりませんので、該当ありません。

3.11 貸付金に関する指標

当社は保険約款貸付及び一般貸付は行っておりません。したがって、「貸付金の残存期間別の残高」、「担保別貸付金残高」、「用途別の貸付金残高及び構成比」、「業種別の貸付残高及び貸付残高の合計に対する割合」及び「規模別の貸付金残高及び貸付残高の合計に対する割合」の掲載を省略いたします。

3.12 有形固定資産及び有形固定資産の残高

(単位：百万円)

区 分	平成 22 年度末	平成 23 年度末	平成 24 年度末
土地	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
建物	59	48	48
営業用	59	48	48
賃貸用	—	—	—
建設仮勘定	—	—	—
営業用	—	—	—
賃貸用	—	—	—
合計	59	48	48
営業用	59	48	48
賃貸用	—	—	—
その他の有形固定資産	19	13	8
有形固定資産合計	78	61	56

4 特別勘定に関する指標等

特別勘定資産は保有しておりませんので、該当ありません。

5 責任準備金の残高の内訳

(単位：百万円)

	種 目	普通責任 準備金	異常危険 準備金	危険 準備金	払戻 積立金	契約者 配当準備金等	合 計
平成 22年度末	傷害保険	282	370	—	376	—	1,029
	費用・利益保険	121	93	—	72	—	286
	合計	403	463	—	448	—	1,315
平成 23年度末	傷害保険	343	525	—	997	—	1,866
	費用・利益保険	122	104	—	73	—	300
	合計	466	629	—	1,071	—	2,167
平成 24年度末	傷害保険	407	710	—	1,049	—	2,167
	費用・利益保険	98	116	—	93	—	308
	合計	506	826	—	1,143	—	2,476

6 期首時点支払備金（見積り額）の当期末状況（ラン・オフ・リザルト）

(単位：百万円)

	期首支払備金	前期以前発生事故に 係る当期支払保険金	前期以前発生事故に 係る当期末支払備金	当期把握見積り差額
平成 20 年度	481	281	95	105
平成 21 年度	723	376	43	304
平成 22 年度	769	715	156	△ 101
平成 23 年度	1,001	903	172	△ 75
平成 24 年度	1,545	1,200	281	64

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 当期把握見積り差額＝期首支払備金－（前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金）

7 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

(傷害)

(単位：百万円)

事故発生年度		平成 20 年度			平成 21 年度			平成 22 年度			平成 23 年度			平成 24 年度		
		金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
累計 保険金 + 支払備金	事故発生 年度末	1,445			1,630			2,861			3,559			4,816		
	1 年後	1,197	0.828	△ 247	1,710	1.049	79	2,873	1.004	12	3,460	0.972	△ 99			
	2 年後	1,193	0.997	△ 3	1,729	1.011	19	2,896	1.008	22						
	3 年後	1,211	1.015	17	1,720	0.995	△ 9									
	4 年後	1,248	1.030	37												
最終損害見積り額		1,248			1,720			2,896			3,460			4,816		
累計保険金		1,248			1,719			2,892			3,197			2,771		
支払備金		0			1			4			263			2,045		

(注) 1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度 1 年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度 1 年間で変動した額を記載しています。

IV. 保険会社及びその子会社等の状況

子会社等はありません。

カーディフ損害保険会社

(カーディフ・アシュアランス・リスク・ディヴェール)

〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 20-1 渋谷インフォスタワー 9 階

代表電話 03 (6415) 6340

お客さま相談室

電話 **03 (6415) 6051** 受付時間 9:00 ~ 18:00
(祝日、年末年始を除く月曜日~金曜日)

ホームページ

カーディフグループ www.cardif.co.jp
カーディフ損害保険会社 www.cardif.co.jp/risques



BNP PARIBAS
CARDIF

| The insurer for a changing world